

ご案内 2020

私たちは
「人と人との絆の強化と
次世代につなぐ協同の輪」の
実現に取り組んでいます。

JAグリーン長野のプロフィール

名称	グリーン長野農業協同組合	
本所所在地	〒388-8511 長野県長野市篠ノ井布施高田961番地2	
電話番号	026(293)2000	
ホームページ	http://www.ja-grn.ijjan.or.jp/	
設立	平成6年3月1日	
拠点	本・支所	21
	ATM設置台数	29
	共選所	9
	A・コープ店	3
	大型給油所	7
	農機具整備場	6

組合員数	20680
職員数	354
出資金	38億円
総資産	2,164億円
純資産	137億円
貯金残高	1,985億円
貸出金残高	379億円
長期共済保有高	6,049億円
自己資本比率	単体 16.69%
	連結 16.53%

* 令和2年2月末現在

INDEX

プロフィール	1
ごあいさつ	2
経営方針	3
業績と経営環境	4
あゆみ	5
コンプライアンスへの取り組み	7
金融商品の勧誘方針	7
個人情報保護方針	8
リスク管理の状況	9
社会的責任と貢献活動	12
事業のご案内	15
主な手数料	17
店舗一覧/区域	18
組合員と組織	19
役職員	20
経営の機構	21
会計監査人の名称	22
資料編	23

◇ 本資料は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成した信用業務及び財産の状況に関する説明資料です。

ごあいさつ



みなさまには、日頃はJAグリーン長野をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当JAは、平成6年の合併以来、地域農業の振興と健康で豊かな暮らしの実現をめざして、事業活動をすすめてまいりました。これも偏にみなさまのご愛顧とご利用の賜と深く感謝申し上げます。

本年も当JAについてのご理解をより一層深めていただくために、ここにディスクロージャー誌『ご案内2020』を作成いたしました。経営方針や昨年度の信用業務を中心とした実績・事業内容などについて、わかりやすくご紹介することに心がけましたので、ご参考にしていただければ幸いです。

さて、昨今の農業情勢は、政府が農業を成長産業と位置付ける一方で、日米貿易協定やTPPに代表される大幅な市場開放、規制緩和や競争力強化の名のもとに、農業の大規模化・効率化など利益を最優先にした農業施策がすすめられ、極めて厳しい状況となっています。

こうしたなか、当JAは、「農家組合員の営農と生活を守る地域のJA」としての責務を果たすべく自己責任経営による総合事業を継続するとともに、令和元年度は「農業所得の増大と地域社会への貢献」を目標とした第7次中期3ヶ年計画の初年度として、営農指導や「農業開発積立金」等を通じた農業経営支援、トップセールスや重点市場集約による市場・直販流通の拡大、金融・共済・生活購買部門の営業力強化など、着実な事業運営をすすめ、一部事業においては継続的な努力が必要であるものの、概ね一定の成果を上げることができました。

令和元年度は、10月の台風19号により千曲川および支流が氾濫し壊滅的な農業被害、住宅や車両等の浸水など生活拠点への被害が発生しました。JA施設も甚大な被害を受け、一部事業の停止を余儀なくされる事態となりましたが、JAでは農家組合員の農地や生活拠点の被害状況調査、行政機関との連携による農地復旧対策、災害復旧対策融資制度、JA共済契約者に対する迅速な共済金のお支払い等、全事業の総力をもって、農家や組合員・利用者に寄り添った支援対策をすすめました。さらに、JAを拠り所にした各地区農家による災害対策委員会の発足やJA青壮年部等の組合員組織による農地復旧作業により管内農業や生活の再生へ大きな一歩をふみ出すことができた、改めて「協同」の力とその重要性を認識しました。

本年度は、新型コロナウイルスの感染拡大により、国民の経済や生活に大きな不安や混乱が広がり、農業やJAにおいても事業活動や農産物の生産販売への影響を強く懸念しておりますが、この状況をふまえながら、JAでは、令和2年度の事業計画を樹立し、台風19号被災からの復興とともに「農業生産基盤の強化」「組合員・地域との絆の強化」、成長戦略・事業効率化戦略を通じた「経営基盤の確立」を事業目標に掲げ、総合事業の総力を発揮し、「地域になくてはならないJA」として、役職員一丸となり農家組合員を守り、負託にこたえるよう取り組んでまいります。

つきましては、組合員各位には改めてJAに結集していただき、ご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます、ごあいさついたします。

令和2年6月

代表理事組合長

神農 佳人

経営理念

**J Aグリーン長野は、
人と人との絆の強化と
次世代につなぐ協同の輪を実現します。**

経営目標

1. 農業生産基盤の強化による産地の維持拡大をはかります。
2. 組合員と J A のつながり強化に取り組みます。
3. 総合事業を支える J A 経営基盤の確立を実現します。

《中期計画の骨子》

＜農＞

1. 地域農業の多様な担い手の確保と育成に取り組みます。
2. 多様な担い手の農業所得の増大に取り組みます。

＜絆＞

1. 組合員ニーズの把握に基づく総合事業としてのメリット発揮に取り組みます。
2. 准組合員の J A 参画の向上に取り組みます。

＜J A＞

1. 総合 J A の経営力向上による事業利益の確保をはかります。
2. リスク管理態勢の強化と健全な J A 経営の実践につとめます。

◇事業全般の経過と成果

J Aグリーン長野は、第7次中期3ヶ年計画の初年度として、「農」「絆」「JA」を活動の柱に、総代会で示した事業目標の必達による「農業所得の増大」、「地域への貢献」、さらには、組合員・地域を支えるJAとしての「経営基盤の確立」を掲げ、着実な事業運営に取り組みました。

主な事業のあらましは次のとおりです。

- **金融事業** 貯金は、組合員様ご利用感謝定期貯金・定期積金「グリーンのきずな2019ステップアップキャンペーン」などの各種貯金商品をはじめ、給与・年金振込などの個人貯金の増強、ネットバンクの利用促進による利便性の向上に取り組んだ結果、貯金残高は、1,985億円（計画比102.8%）となりました。
貸出金は、ローンセンターによるハウスメーカーへの定期営業を通じたJ A住宅ローンの推進活動をはじめ、農業・教育等への融資による経営・生活支援、台風災害に係る災害対策資金による復旧復興支援に取り組んだ結果、貸出金残高は379億円（計画比104.9%）となりました。
- **共済事業** 「ひと・いえ・くるま」の総合保障点検「3Q訪問活動」を基軸に、支所におけるライフアドバイザー（共済専任普及担当者）とスマイルサポーター（支所窓口担当）との連携による訪問提案活動に取り組んだ結果、新契約額は544億円（計画比71.2%）となりました。台風19号災害では、契約者の建物および車両等の損害査定業務にいち早く取り掛かり、早期の共済金支払いにつとめました。また、次世代層との絆の強化を目的とした「アンパンマンこどもくらぶ（第4期目）」を発足し、会員61組の登録のもと、子育て支援サービスを通じ、交流を深めました。
- **営農販売事業** 農産物生産は、長引く梅雨と酷暑が作物の成長・品質に影響し、また、台風19号により千曲川河川敷に甚大な被害を受けましたが、重点市場への出荷販売を中心に、企画販売、直売所等の直接販売を通じ、生産販売額の維持・拡大による生産者手取りの確保・向上につとめた結果、販売全体実績は、57億円余（計画比90.7%）となりました。
- **購買事業** 生産購買事業は、予約購買を基本に重点品目の特別価格の設定や価格の引き下げに取り組むとともに月次特売品の設定やファームセール開催、利用奨励金の還元を通じ、生産コストの低減に取り組みました。台風19号によるJAファーム松代店の被災と長期休業の影響もありましたが、生産資材の供給高は11億2千万円余（計画比99.8%）となりました。
生活購買事業は、組合員ニーズに応える魅力ある商品提供をめざし、季節感と満足度の高い商品の提案や住宅・農業用倉庫を推進するとともに、燃料事業における利用客の拡大に向けたサービスにより供給高は28億8千万円余（計画比87.1%）となりました。

このような状況のなかで損益の状況につきましては、経常利益で5億7,831万円となり、当期剰余金は4億1,215万円となりました。また、自己資本比率は16.69%となりました。

◇組合が対処すべき重要な課題

- ① 農業生産基盤の強化と生産コストの削減対策、生産資材拠点の再構築
- ② 組合員・利用者へのサービスおよび相談機能の強化と効率的な店舗運営をめざした金融店舗の再編整備
- ③ 業務継続計画（BCP）に基づく組合員・地域利用者の生活維持に必要な業務の継続と感染症対策の徹底
- ④ 経済事業再編による経営収支の改善と事業競争力の強化

平成 6 年	3 月	JA信更・大岡村・篠ノ井・長野南の4JAが合併し、JAグリーン長野が発足 ・組合員数17,038人・貯金1341億円・貸出金368億円・共済保有高7294億円・販売120億円・購買114億円
	4 月	川中島支所竣工
	10 月	オートバックス篠ノ井竣工
平成 7 年	4 月	信更果実流通センター竣工
	5 月	第1期中期3カ年計画スタート
平成 8 年	5 月	第48回JA金融事業競進会大型JAの部で県知事賞受賞 中高年齢の就農者を対象に、「チャレンジ農業講座」を開校
	3 月	JA若穂と合併し、新たなJAグリーン長野が発足 ・組合員数19,793人・貯金1615億円・貸出金461億円・共済保有高9506億円・販売111億円・購買95億円 松代セレモニーセンター竣工
平成 11 年	5 月	第2期中期3カ年計画スタート
	12 月	「アグリまつしろ」にA・コープ松代店・長野インター松代給油所(セルフ給油所)オープン
平成 12 年	3 月	総合資材センターJAファーム松代店オープン A・コープ店、セルフ給油所とともに「アグリまつしろ」が完成
	4 月	訪問介護事業・福祉用具貸与事業開始
	10 月	デビットカードサービス開始
平成 13 年	4 月	外貨預金受付開始
	5 月	第3期中期3カ年計画スタート
	6 月	南長野公園前給油所が、セルフ給油所としてリニューアルオープン
	7 月	「虹のホール篠ノ井」竣工
	11 月	インターネット・バンキングサービス開始
平成 14 年	4 月	若穂果実流通センター竣工
	9 月	農産物検査業務開始
	12 月	投資信託窓口販売業務開始
平成 15 年	1 月	振替国債の口座管理機関として「振替業」に係る業務開始 確定拠出年金運営管理機関業務開始
	12 月	A・コープ篠ノ井店・みこと川店閉店 アグリしののいの統合新店舗へ
平成 16 年	3 月	「アグリしののい」完成 新A・コープ篠ノ井店、アグリしののいのセルフ給油所、JAファーム篠ノ井店がオープン 県内JA初のCTIシステムを導入した「広域受注配送センター」稼動 生産資材の受注配送が迅速に
	5 月	第4期中期3カ年計画スタート
	9 月	新購買オンラインシステム〈FREIS〉が稼動
平成 17 年	4 月	農業機械事業の全農との協同経営がスタート
	8 月	篠ノ井瀬原田に農産物加工センターがオープン 自家用ジュースや菓子づくりにグループで利用
平成 18 年	3 月	川中島営農資材センターがオープン
	5 月	新信用オンラインシステム〈JASTEM〉に移行 若穂果実流通センター内に若穂野菜集荷所が移転・竣工 セブン銀行とのATM利用提携がスタート
	8 月	川中島農産物加工所・川中島ふれあいセンターがオープン
	9 月	女性大学が開校
	11 月	旧川田共選所内に若穂農業機械センターが移転・竣工

平成19年	3月	ライフプランニングセンターがオープン（ローンセンター営業開始）
		アグリまつしろ（A・コープ松代店・JAファーム松代店）売場面積を増床し、リニューアルオープン
	5月	前期第5期中期3カ年計画スタート
平成20年	12月	篠ノ井支所を全面改装し、リニューアルオープン
	9月	生活事業の総合拠点としてくらしのセンターを新設 稲里セレモニーセンターを改装し、JA虹のホール稲里としてリニューアルオープン
	10月	稲里支所・稲里ローンセンター新装オープン
平成21年	3月	更北営農資材センターがオープン
	4月	共済普及拠点として共済普及センターがオープン
	5月	川中島セルフ今井給油所がオープン
平成22年	5月	共和支所が新築オープン JA虹のホール稲里に別館通夜室をオープン 後期第5期中期3カ年計画スタート
	9月	旧川田生活店舗を改装し、若穂農産物加工センター・若穂ふれあいセンターとしてリニューアルオープン
	11月	綿内支所を全面改装し、リニューアルオープン
	12月	川田給油所を改装し、若穂給油所としてリニューアルオープン
	11月	県内A・コープ店初「まごころネットスーパー」サービスをスタート
平成23年	12月	組合員JA事業利用ポイント付与サービス「総合ポイントサービス」をスタート
	3月	長野松代総合病院附属若穂病院内に売店「さくら」をオープン・ATMの利用開始
平成24年	3月	株式会社JAオート長野と自動車事業の協同経営が決定
	7月	株式会社ジェイエイグリーンによる農業経営事業がスタート
	4月	JA虹のホール篠ノ井に別館通夜室「彩雲館」をオープン
	5月	真島支所が新装オープン
	8月	旧清野支所を改装し、福祉相談センターがオープン
平成25年	8月	アグリ南長野にA・コープファーマーズ南長野店をオープン
	8月	信田・更府・大岡地区の中山間地へ生活物資を供給する移動購買車「ひまわり号」の巡回スタート
	10月	JAグリーン長野合併20周年「グリーンフェスティバル」を南長野運動公園で開催
	5月	JA近江・大阪・鹿児島・グリーン長野による「グリーンコネクト」協定が締結
	6月	全支所で「ご来店感謝デー」サービスを開始
平成26年	9月	東部ライスセンター資材倉庫・川中島ライスセンター集塵機を更新
	11月	組合員JA事業利用ポイント付与サービス「総合ポイントサービス」が全国版へ移行
	2月	組合員数が2万人を達成
	10月	松代農業総合センター内の冷蔵施設を改装し、直売所がオープン
	3月	JA虹のホール松代 移転・新装オープン
平成28年	3月	川中島支所内に「コミュニティプラザ川中島」を開設
	7月	中山間地域の足「福祉お買い物バス」運行開始
	11月	若穂営農資材センター 新装オープン
	3月	A・コープ篠ノ井店が直売コーナーを増床し、新たに「A・コープファーマーズ篠ノ井店」としてリニューアルオープン
平成29年	3月	松代農業総合センター農産物直売所に「POSシステム」を導入
平成30年	3月	JA長野県食農教育推進大会で食農教育活動を実施する団体から「JA長野県食農教育優良組織表彰」を受賞
	7月	篠ノ井農産物加工センター移転、リニューアルオープン
	9月	アグリ南長野敷地内に篠ノ井ローンセンター・不動産開発部門を移転し「サテライトプラザ南長野」としてオープン
令和 元年	12月	大岡支所が移転・新装オープン 更府支所が新装オープン

コンプライアンスへの取り組み

当JAは農業協同組合法をはじめ、様々な法令等の適用を受けていますが、JAの基本的使命や社会的責任を果たし、組合員および地域社会から揺るぎない信頼をいただくためにも、法令・定款等や社会的規範を遵守することはもとより、たとえそれらに抵触しない場合でも、確固たる倫理観と責任感をもって行動しなければならないと考えています。当JAでは、コンプライアンス態勢の確立を重要な課題として位置付け、健全性と透明性の高いJAを目指しています。

こうしたことを踏まえ当JAでは、「基本方針」「役職員の行為規範」「業務遂行にあたっての遵守事項」の3部により構成したコンプライアンス・マニュアルを作成して全役職員に配布し、日常業務における判断や行動の前提として徹底をはかっています。

金融商品の勧誘方針

当JAは、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまの立場に立った勧誘につとめるとともに、より一層の信頼をいただけるようつとめてまいります。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくようつとめます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うようつとめます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実につとめます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応につとめます。

個人情報保護方針

情報セキュリティ基本方針

当JAは、組合員・利用者等のみなさまとの信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、JA内の情報及びお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当JAの事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当JAは、情報資産を適正に取り扱うため、コンピューター犯罪に関する法律・不正アクセス行為の禁止に関する法律・IT基本法その他の情報セキュリティに関する諸法律及び農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
2. 当JAは、情報の取扱い・情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な組織的・人的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入・紛失・漏えい・改ざん・破壊・利用妨害などが発生しないよう努めます。
3. 当JAは、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
4. 当JAは、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が起きた場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5. 当JAは、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

個人情報保護方針

当JAは、組合員・利用者等のみなさまの個人情報を正しく取扱うことが当JAの事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守します。

1. 当JAは、個人情報を適正に取扱うために、個人情報の保護に関する法律（以下「法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。
個人情報とは、法第2条第1項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。
2. 当JAは、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の範囲内でのみ個人情報を取扱います。
ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。
3. 当JAは、個人情報を取得する際、適正な手段で取得するものとし、利用目的を、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知または公表します。ただし、ご本人から書面で直接取得する場合には、あらかじめ明示します。
4. 当JAは、取扱う個人データを利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つようつとめ、また、安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員および委託先を適正に監督します。
個人データとは、法第2条第4項が規定する、個人情報データベース等（法第2条第2項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。
5. 当JAは、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。
6. 当JAは、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。
保有個人データとは、法第2条第5項に規定するデータをいいます。
7. 当JAは、取扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組みそのための内部体制の整備につとめます。
8. 当JAは、取扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善につとめます。

～個人情報保護法に基づく公表事項や利用目的については、

当JAのホーム・ページ <http://www.ja-grn.ijan.or.jp/> に掲載しています。～

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してＪＡをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化につとめています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査課を設置し、各支所と連携をはかりながら与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化につとめています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化をはかっています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築につとめています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる又は通常よりも著しく高い金利での資金調達が余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるようつとめています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減につとめています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善をはかるとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

◇内部監査体制

当ＪＡでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善につとめています。

また、内部監査は、ＪＡの本所・支所のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしています。特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

◇金融ＡＤＲ制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当ＪＡでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、ＪＡバンク相談所やＪＡ共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応につとめ、苦情等の解決をはかります。

当ＪＡの苦情等受付窓口：グリーン長野農業協同組合 金融部（TEL：026-292-0552）

共済部業務課（TEL：026-292-0278）

受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）

② 紛争解決措置の内容

当ＪＡでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

<信用事業>

東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031）

第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588）

第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249）

①の窓口またはＪＡバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

※なお、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。なお、申立者の居住地の近隣弁護士会で手続をすすめる「現地調停・移管調停」が、東京三弁護士会が設置している仲裁センター等で利用できます。

< 共済事業 >

(一社) 日本共済協会共済相談所 (電話 : 03-5368-5757)

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財) 自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp>

(公財) 日弁連交通事故相談センター

<http://www.n-tacc.or.jp>

(公財) 交通事故紛争処理センター

<http://www.jcstad.or.jp>

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

(<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>)

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。

①の窓口にお問い合わせください。

◇金融円滑化にかかる基本方針

当JAは協同組織金融機関として、「金融業務の公共性に鑑み、利用者保護を確保しながら金融の円滑化を図る」ことを、地域金融機関としての存在意義、および社会的責任と認識しています。

今般の「中小企業等金融円滑化法」の施行にともない、農業をはじめ中小企業および住宅ローンをお借入のお客様からのご相談に対し、適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め取り組んでいます。

金融円滑化にかかる基本方針

当JAは、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客様さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取り組んでまいります。

- 1 当JAは、お客様からの新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客様の特性や事業の状況ならびに財産および収入の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するようつとめます。
- 2 当JAは、事業を営むお客様からの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客様の経営改善に向けた取組みをご支援できるようつとめます。
また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上につとめます。
- 3 当JAは、お客様から新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客様の経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うようにつとめます。
また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するようつとめます。
- 4 当JAは、お客様からの新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談、要望及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客様の理解と信頼が得られるようつとめます。
- 5 当JAは、お客様からの貸付条件の変更等の相談・申込みにかかる検討にあたり、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に他の金融機関や日本政策金融公庫、住宅金融支援機構、農業信用基金協会等との緊密な連携をはかるようつとめます。また、これらの関係機関から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に情報交換を行い、連携をはかるようつとめます。

6 金融円滑化管理に関する体制について

当JAは、お客様からの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることができるよう、必要な体制を整備いたしております。

具体的には、

- (1) 組合長以下、関係役員部長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
 - (2) 管理担当常勤理事を「金融円滑化管理責任者」として、当JA全体における金融円滑化の方針や施策の徹底につとめます。
 - (3) 本所および各支所に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支所における金融円滑化の方針や施策の徹底につとめます。
- 7 当JAは、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

社会的責任と貢献活動

社会的責任への取組み

◇マネー・ロンダリング

麻薬や犯罪等の不正取引によって得た資金を貯金口座に入金するなどして、その出所や所有者をわからなくする行為や、テロ行為のように国際的犯罪のための資金の蓄積・供給源として貯金口座が利用されることを防ぐために、口座開設時には「犯罪による収益の移転防止に関する法律」に基づき厳正に対処しています。

◇コンティンジェンシープラン

コンピュータシステムが不慮の災害や事故あるいは障害等により重大な損害を被り、業務の遂行が困難になった場合に、損害の範囲と業務への影響を極小化し迅速かつ効率的に復旧を行うために緊急時対応計画を作成して万全な取組みをはかっています。

J Aバンク基本方針に基づく「J Aバンクシステム」

J Aバンクシステム

当J Aの貯金は、J Aバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「J Aバンクシステム」の仕組み

J Aバンクは、全国のJ A・信連・農林中央金庫（J Aバンク会員）で構成するグループの名称です。

組合員・利用者みなさまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、J Aバンク会員の総力を結集し、実質的に一つの金融機関として活動する「J Aバンクシステム」を運用しています。

「J Aバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的な事業運営」を2つの柱としています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、J Aバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。

再編強化法（農林中央金庫および特定農林水産業協同組合等による信用事業の再編および強化に関する法律）に基づき、「J Aバンク基本方針」を定め、J Aの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJ Aバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準（実質自己資本比率8%以上）、体制整備など）を設定しています。

また、J Aバンク全体で個々のJ Aの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、J Aバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJ Aバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保をはかることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

◇農業の振興と生産基盤の確立

農業振興計画に基づく地域農業生産基盤の確立のため、生産振興農家支援対策・果樹高品質安定生産対策・生産基盤強化対策などに「農業開発積立金」を活用し、農家支援対策事業に取り組みました。

出向く営農指導体制の充実強化と担い手に対する支援・育成強化に取り組み、「グリーン農業講座」を開催しました。

◇安心・安全な農産物づくりへの取り組み

安全・安心体制を強化するため、新安全安心システムを活用し、農薬の適正使用・栽培日誌の出荷前チェックや、残留農薬・放射線物質の自主検査を実施しました。また、栽培情報の発行や各種講習会を開催し、栽培技術の向上に取り組みました。

◇長野県JAバンク戦略保証料助成事業

農業振興計画に基づき、当JAにおける重点品目である「米・野菜・花卉・果樹・きのこ」を栽培する中心的担い手の規模拡大を支援し、借入時に所定の要件を満たすJA組合員の保証料の助成事業として、借入を行った際の負担軽減をはかることで間接的に農業所得増大に向けた支援に取り組みました。

◇地域密着型金融への取り組み

(中小企業等の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況を含む)

(1) 農業者等の経営支援に関する取り組み方針

農業者の協同組織金融機関として「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向けた方針を定め、取り組んでいます。

(2) 農業者等の経営支援に関する態勢整備

お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることができるよう、必要な体制を整備しております。

◇全般に関する事項

当JAは、県都長野市を南北に分ける犀川南部の長野市を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、お互いに助け合い・お互いに発展していく相互扶助を共通理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAの資金は、その大半が組合員のみなさまからお預りした大切な財産である「貯金」を源泉としております。当JAでは、資金を必要とされる組合員のみなさまや地方公共団体などにもご利用いただいております。

当JAは、地域の一員として農業の発展と健康でゆたかな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。また、JAの事業活動を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。

◇地域からの資金調達の状況

地域の皆さまからお預かりした貯金・積金の残高は、今年度末において1,985億円となっております。当JAでは、県下統一商品のほか特典付会員制定期積金「おたっしや家族会」、特典付オリジナル商品を開発し、みなさまからお預かりする資金について金利面や特典によってご満足いただけるよう心がけております。

◇地域への資金供給の状況

地域のみなさまへの貸出金の残高は、今年度末において379億円となっております。

貸出金の内訳としては、組合員等への資金供給が317億円、地方公共団体等8億円、その他54億円となっております。

地域農業者等の資金ニーズに併せ、農業施設の建設・農業器具機械の購入資金に対応する農業近代化資金などの制度融資や農業経営の安定を目的とした営農資金等、農業経営向上のため幅広い資金対応を行っております。また、生活資金においては、県下統一ローンのほか独自要綱による資金を用意し、地域住民のみなさまの生活の向上に貢献できるよう努力しております。

◇文化的・社会的貢献に関する事項

地域文化との係わりとして、地域行事への参画・学校給食への地元農産物の提供に係る支援・農業体験教室・各種農業関連イベントなどの開催等、農業を通じた地域との交流を積極的に行っております。

また、年金受給者を対象に「年金友の会」を組織し、旅行・ゲートボール大会・マレットゴルフ大会等を開催するなど、地域のみなさまの繋がりに役立てるような活動を行っております。

今後も引き続き、地域の皆さまに貢献できるよう広報誌などを通じた情報提供に心掛け、さらには支所の充実をはかることにより、より一層の地域貢献ができるよう努力いたします。

信用事業は、貯金・貸出金・為替等いわゆる「銀行業務」といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、J A・信連・農林中金という三段階が有機的に結びつき、「J Aバンク」として大きな力を発揮しています。

◇貯金業務

組合員の方はもちろん地域の皆様に、目的や期間・金額に合わせて、広くご利用いただいております。

《貯める、ふやすラインナップ》

種類・お預入れ期間&金額	特 色
お財布代わりに	普通貯金 出し入れ自由 1円以上 お財布代わりにいつでも出し入れできます。給与・年金などの振込みに、公共料金や税金・クレジットカード等のお支払に。また、定期貯金とセットで300万円まで自動ご融資。 貯蓄貯金 出し入れ自由 1円以上 いつでも出し入れできます。10万円未満、10万円以上30万円未満、30万円以上100万円未満、100万円以上300万円未満、300万円以上の5段階の金額階層別金利を適用します。 当座貯金 出し入れ自由 1円以上 当座勘定契約をご締結いただき、払戻しには安全な小切手・手形を使用します。 納税準備貯金 入金はいつでも 1円以上 税金の資金準備にご利用いただく非課税扱いの貯金です。
有利に運用・上手に運用	スーパー定期貯金 1ヵ月以上10年以内 1円以上 金利は、300万円未満と300万円以上の2段階。期間3年以上は、半年複利でお得です。 大口定期貯金 1ヵ月以上10年以内 1000万円以上 まとまった資金運用に最適。お利息の受け取りは、2年未満が満期日に一括、2年以上は中間利払日または満期日以降に分割でお受け取りになれます。 期日指定定期貯金 3年以内 1円以上300万未満 利息は1年複利でお得です。1年の据置期間後はいつでもお引出しができ、1万円以上の一部引出しもできます。 金利変動型定期貯金 2年・3年 1円以上 利率は、300万円未満・300万円以上1000万円未満・1000万円以上の三段階で、6ヶ月毎の見直しです。期間3年は、半年複利も選択できます。
無理なく貯める	定期積金 1回の積立1000円以上 6ヵ月以上5年以下 最初に目標額や期間を決めて、毎月一定額を積み立てますので、着実に無理なく資金づくりができます。毎月積立額を一定にする「定額式」と満期の目標額を決めて積み立てる「目標式」、毎年満期を迎える「毎年満期式」があります。 グリーン積立定期 1円以上 エンドレス 毎月の積立額を、1年複利にした期日告知型の期日指定定期貯金としてお取扱いします。利回りが有利です。一部払戻しが可能で、毎月の積立のほか、ボーナス時等のスポット預入もできます。
ゆとりのライフプラン	グリーン財形貯金 1000円以上 3年以上 給与・ボーナスからの天引きにより積み立てます。使いみち・払戻しは自由です。 財形年金貯金 1000円以上 5年以上 60歳に達した日以降、5年以上20年以下の期間で年金を受け取る貯金です。財形住宅貯金とあわせ550万円まで非課税扱いです。積立終了後、6ヵ月以上5年以内の据置期間が必要で、年金の支払以外に払い出しはできません。 財形住宅貯金 1000円以上 5年以上 55歳未満の勤労者が住宅の取得・増改築を目的に、5年以上の期間定期的に積み立てる貯金です。財形年金貯金とあわせ550万円まで非課税扱いです。住宅の取得・増改築の支払以外に払い出しはできません。

*口座開設などの際は、お名前・ご住所の入った証明書類(運転免許証・健康保険証等)をご提出いただき、ご本人確認をさせていただきます。

◇貸出金業務

組合員の方への貸出をはじめ、地域の皆様のくらしや農業・事業に必要な資金をご融資しています。また、地方公共団体をはじめ、地域づくりのために必要な資金についてもご利用いただいています。さらに、日本政策金融公庫等のご融資申込みのお取次ぎもしています。

《ニーズに応えるラインナップ》

ローンの種類	お使いみちなど	型および金額&期間	担保および保証人など
住宅ローン	ご自宅の新築・購入・増改築や土地・マンションの購入資金として。また、公庫や他の金融機関からの借り換えにも。	固定金利型・変動金利型・ 固定金利選択型 10,000万円以内 35年以内	担保：土地・建物 保証：農業信用基金協会 協同住宅ローン 全国保証
リフォームローン	お住まいの増改築・内外装・門・塀・排水等工事・造園工事などに。	固定金利型・変動金利型 1,000万円以内 1年以上15年以内	担保：原則不要 保証：農業信用基金協会 ジャックス・オリコ
アパート・ マンションローン	賃貸住宅(店舗併用を含む)の建設・増改築・補修改修に。	固定金利型・変動金利型 4億円以内 30年以内	担保：土地・建物 保証：農業信用基金協会
自動車ローン カーローン	マイカーの購入はもちろん、付属品・車検・登録費用・車庫・免許取得費用にも。	固定金利型・変動金利型 1,000万円以内 6ヵ月以上10年以内	担保：原則不要 保証：農業信用基金協会 ニコス・ジャックス
農機ハウスローン	農機具の購入に。	固定金利型 1,800万円以内 1年以上10年以内	担保：原則不要 保証：農業信用基金協会
教育ローン	高校から大学等の入学金・授業料の学費からアパート等の費用にも。在学中のご返済を据置くこともできます。	固定金利型・変動金利型 1,000万円以内 15年以内 (据置期間含む)	担保：原則不要 保証：農業信用基金協会 ニコス・ジャックス
フリーローン	冠婚葬祭から旅行・電器耐久資材の購入など生活資金全般に。	固定金利型・金利変動型 500万円以内 6ヵ月以上10年以内	担保：原則不要 保証：ニコス・オリコ
農業経営ローン	農業経営の短期資金に。契約極度額の範囲内で反復利用できます。	固定金利型 1年契約で再審査後更新 1,000万円以内	担保：原則不要 保証：農業信用基金協会
カードローン	使いみち自由。キャッシュカードでいつでも必要なときに。	固定金利型 1年契約で再審査後更新 50万円以内	担保：不要 保証：農業信用基金協会

◇為替業務

全国のJA・信連・農林中金・銀行・信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口から全国どこの金融機関とでも送金や手形・小切手等の取立てが安全・確実・迅速にできる内国為替をお取扱いしています。

◇国債窓口販売・投信窓口販売

全店舗で、国債の窓口販売のお取扱いを行っています。また、篠ノ井支所・松代支所・中津支所・更北支所・若穂支所では投資信託の窓口販売のお取扱いにも対応しています。

◇サービス・その他

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種の自動受取・自動支払・自動送金や給与振込サービス・口座振替サービスなどをお取扱いしています。また、ご自宅のパソコンや携帯電話から振込や振替・残高照会ができるインターネットバンキング、キャッシュカードでお買い物のお支払ができるデビットサービスなど、いろいろなサービスにつとめています。

諸 手 数 料

1. 為 替

(1) 振込手数料(1件につき)

振込の種類			金額区分	手数料
窓口	当JA本支所及び 県内JAあて		3万円未満	220円
			〃 以上	440円
	県外 J A へ	電信扱い	3万円未満	550円
		文書扱い	3万円未満	440円
A T M	当JA本支所及び 県内外JAあて		3万円未満	110円
			〃 以上	330円
	他行あて		3万円未満	440円
			〃 以上	660円
自動 送金	当JA本支所及び 県内外JAあて		3万円未満	220円
			〃 以上	440円
	他行あて		3万円未満	540円
			〃 以上	770円
ア ン サ ー ビ ス	当JA本支所及び 県内外JAあて		3万円未満	110円
			〃 以上	220円
	他行あて		3万円未満	220円
			〃 以上	440円
イ ン タ ー ネ ッ ト	自店あて		3万円未満	無 料
			〃 以上	〃
	当JA本支所及び 県内外JAあて		3万円未満	110円
			〃 以上	220円
	他行あて		3万円未満	220円
			〃 以上	440円

(2) 送金手数料(1件につき)

送 金 の 種 類	手数料
当JA本支所及び県内JAあて	440円
県外JA及び他行あて	660円

(3) 代金取立手数料(1件につき)

取 立 の 種 類	手数料
当JA本支所及び県内JAあて	普通扱 至急扱
県外JA及び他行あて	660円 880円

(4) その他の諸手数料(1件あるいは1通につき)

種 類	手数料
送金・振込の組戻料	660円
不渡手形返却料	660円
取立手形組戻料	660円
取立手形店頭呈示料	660円

注) 660円を超える実費を要する場合には、その実費。

2. 貯金関連

(1) A T M利用手数料(1回につき)

カードの種類	利 用 時 間 帯	手数料
J A キャッシュ カード (全国一律)	支払 平日	8:00~21:00
	入金 平日	8:00~19:00
	支払 土日 祝日	9:00~19:00
	入金 土日 祝日	9:00~19:00
他行カード 協カード	支払 平日	8:00~ 8:45 220円 8:45~18:00 110円 18:00~21:00 220円
	支払 土日 祝日	9:00~17:00 220円
セブン銀行 ローソン イーネット ATMによる 当JAカード	支払 平日	7:00~ 8:45 110円 8:45~18:00 無 料 18:00~23:00 110円
	入金 土曜日	7:00~ 9:00 110円 9:00~14:00 無 料 14:00~23:00 110円
	支払 日・祝日	7:00~23:00 110円
ゆうちょ銀行 ATMによる 当JAカード	支払 平日	8:45~18:00 110円
	支払	上記以外 220円
	入金	110円

(2) 再発行手数料

種 類	内 容	手数料
通 帳	1冊あたり	1,100円
証 書	1通あたり	1,100円
キャッシュカード	1枚あたり	1,100円

(3) その他諸代金

種 類	内 容	手数料
小 切 手	50枚綴り1冊 (署名鑑印刷無)	660円
	50枚綴り1冊 (署名鑑印刷有)	770円
自 己 宛 小 切 手	1枚	550円
約 束 手 形	25枚綴り1冊	440円
マ ル 専 手 形 用 紙	1枚	550円
マ ル 専 口 座 取 扱	通知書1枚	3,300円
取 引 履 歴 明 細	1月毎	110円

3. 両 替

枚 数	手 数 料
1 ~ 200 枚	無 料
201 ~ 300 〃	110円
301 ~ 500 〃	220円
501 ~ 1,000 〃	330円
1,001 〃 以上	1,000枚毎330円加算

4. その他の主な手数料

種 類	内 容	手数料
残高証明書	1通	440円

注) 手数料額は、消費税込みの金額です。

注) A T Mの利用時間は、各A T Mコーナーにより異なりますので、各A T Mの営業時間表示等でご確認のうえご利用ください。

店 舗 一 覧

店 舗 名	郵便番号	住 所	ATM 設置台数
本 所	〒388-8511	長野市篠ノ井布施高田961-2 TEL 026-293-2000	—
篠ノ井支所	〒388-8007	長野市篠ノ井布施高田961-2 TEL 026-292-0146	4
塩崎支所	〒388-8014	長野市篠ノ井塩崎3371 TEL 026-292-2206	1
川柳支所	〒388-8012	長野市篠ノ井ニツ柳654 TEL 026-292-0134	—
信里支所	〒388-8016	長野市篠ノ井有旅1192-1 TEL 026-292-0217	1
共和支所	〒381-2225	長野市篠ノ井岡田1147-5 TEL 026-292-2081	1
篠ノ井東支所	〒388-8002	長野市篠ノ井東福寺1823-1 TEL 026-292-1211	3
信田支所	〒381-2353	長野市信更町田野口800 TEL 026-299-2211	1
更府支所	〒381-2346	長野市信更町安庭1010 TEL 026-299-2221	1
大岡支所	〒381-2703	長野市大岡乙274-1 TEL 026-266-2231	1
松代支所	〒381-1231	長野市松代町松代163-9 TEL 026-278-2601	3
松代東支所	〒381-1221	長野市松代町東条3420-2 TEL 026-278-2011	—
寺尾支所	〒381-1214	長野市松代町柴350-1 TEL 026-278-2026	1
中津支所	〒381-2226	長野市川中島町今井7-2 TEL 026-284-4407	1
御厨支所	〒381-2221	長野市川中島町御厨1200 TEL 026-284-4052	1
川中島支所	〒381-2233	長野市川中島町上氷鉋1389 TEL 026-284-4032	1
更北支所	〒381-2211	長野市稲里町下氷鉋417 TEL 026-284-3038	3
青木島支所	〒381-2205	長野市青木島町大塚1486 TEL 026-284-2011	1
真島支所	〒381-2204	長野市真島町真島2295-1 TEL 026-284-2004	1
若穂支所	〒381-0103	長野市若穂川田3285-1 TEL 026-282-2023	3
綿内支所	〒381-0101	長野市若穂綿内8496-1 TEL 026-282-3511	1

店舗外ATM 10台

この組合の地区は、長野県長野市大岡・信更町・篠ノ井・合戦場・みこと川・東犀南・神明・川中島町・里島・金井田・三本柳西・丹波島・三本柳東・青木島・青木島町・大橋南・小島田町・稲里・稲里町・下氷鉋・広田・真島町・市場・松代町・皆神台・松代温泉・若穂の区域です。

組合員の状況

資格区分 \ 年 度		元年度 (人・団体)	(戸数)	30年度 (人・団体)	(戸数)	増 減	(戸数)
正組合員	個 人	9,850		10,067		△ 217	
	法人	農 事 組 合	4	4		0	
		そ の 他	12	12		0	
	小 計	9,866	6,261	10,083	6,546	△ 217	△ 285
准組合員	個 人	10,656		10,415		241	
	農 業 協 同 組 合	5		6		△ 1	
	農 事 組 合 法 人	2		2		0	
	そ の 他 団 体	151		153		△ 2	
	小 計	10,814	6,033	10,576	6,123	238	△ 90
合 計		20,680	12,294	20,659	12,669	21	△ 375

組合員組織の状況

組 織 名	構 成 員 数 (人)	代 表 者 氏 名
りんご部会	1,085	中 嶋 正
もも部会	967	須 坂 修 一
ぶどう部会	372	深 美 孝 夫
新興果樹部会	284	小 山 英 壽
野菜部会	293	峯 村 哲 夫
花き部会	148	山 岸 懿
えのきたけ部会	11	林 昭 夫
ぶなしめじ部会	9	宮 尾 隆 義
A・コープ直売会	1,037	宮 尾 眞 二
女性部	580	小 林 浜 子
青 壮 年 部	241	塚 本 勇
年金友の会	11,484	立 岩 睦 秀
サンライズクラブ	1,088	小 山 実
双葉会	129	福 島 正 明

※当JAの組合員組織を記載しています。

役員の状況

定款に定める役員数

理事：22人以上27人以内（うち、常勤3人以上）

監事：6人以上 8人以内（うち、常勤1人以上）

（令和2年2月末現在）

役 職 名	氏 名
代表理事組合長	神農 佳人
代表理事専務	駒村 信一
常 務 理 事	栗林 和洋
〃	安藤 猛
理 事	近藤 茂人
〃	小池 正衛
〃	柳澤 和美
〃	寺澤 伸司
〃	島田 信栄
〃	村田 安之
〃	曾根 信一
〃	山崎 善文
〃	宮尾 眞二
〃	清水 義之
〃	杉山 一男
〃	河島 努
〃	飯島 修
〃	東福寺忠一郎
〃	小山 富男
〃	鹿島 恵治
〃	武田 幸雄
〃	小林 和彦
〃	後藤 貴史
〃	大澤 雄一
〃	柳澤 久恵
〃	西澤 正子
〃	岡田 晴美

役 職 名	氏 名
代 表 監 事	本井 治
代 表 監 事 代 理	宮澤 賢治
常 勤 監 事	高木 孝典
員 外 監 事	垂澤 義夫
監 事	伊藤 幸一
〃	松田 司
〃	大屋 俊一
〃	穂苅 和重

*監事 垂澤義夫は農協法第30条第12項に定める員外監事であります。

*任期は、令和4年開催の通常総代会会日までです。

職員の状況

年 度 区 分	元 年 度			30 年 度		
	男	女	合 計	男	女	合 計
一 般 職 員	220	108	328	226	102	328
営 農 指 導 員	20	3	23	25	0	25
生 活 指 導 員	0	3	3	0	3	3
合 計	240	114	354	251	105	356



会計監査人の監査を受けている旨

(1) 会計監査人の監査の状況

農協法第37条の2第3項の規定に基づき、当組合の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案および注記表ならびにその附属明細書については、みのり監査法人の監査を受けております。

資料編

INDEX

貸借対照表	24
損益計算書	25
注記表	26
経費の内訳	32
剰余金処分計算書	33
自己資本比率の状況	34
自己資本の充実度	35
金融事業取扱実績	43
共済事業取扱実績	49
経済事業取扱実績	50
経営指標	52
連結情報	53

◇ 記載金額は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示していますので、合計値は合計欄の金額と一致しない場合があります。

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和元年度	平成30年度	科 目	令和元年度	平成30年度
	令和2年2月29日現在	平成31年2月28日現在		令和2年2月29日現在	平成31年2月28日現在
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
1 信 用 事 業 資 産	198,257,259	189,945,925	1 信 用 事 業 負 債	198,901,721	190,700,781
(1) 現 金	748,969	801,284	(1) 貯 金	198,508,807	190,185,770
(2) 預 金	156,558,887	148,102,293	(2) 借 入 金	3,529	4,535
系 統 預 金	156,558,887	148,102,293	(3) その他の信用事業負債	389,385	510,476
系 統 外 預 金	-	-	未 払 費 用	94,605	116,607
(3) 有 価 証 券	2,854,373	4,440,845	そ の 他 の 負 債	294,779	393,868
国 債	910,383	1,445,155	2 共 済 事 業 負 債	738,467	820,604
地 方 債	327,340	1,963,180	(1) 共 済 借 入 金	-	29,389
政 府 保 証 債	-	614,960	(2) 共 済 資 金	381,490	427,803
金 融 債	-	-	(3) 共 済 未 払 利 息	-	639
社 債	1,616,650	407,550	(4) 未経過共済付加収入	356,912	362,717
(4) 貸 出 金	37,972,397	36,485,601	(5) その他共済事業負債	64	55
(5) その他の信用事業資産	311,257	318,242	経 済 事 業 負 債	641,898	673,835
未 収 収 益	101,621	101,110	3 (1) 経 済 事 業 未 払 金	537,104	577,831
信 用 未 収 金	-	-	(2) その他の経済事業負債	104,794	96,004
そ の 他 の 資 産	209,635	217,132	4 設 備 借 入 金	391,700	98,000
(6) 貸 倒 引 当 金	△ 188,626	△ 202,342	5 雑 負 債	528,848	525,651
2 共 済 事 業 資 産	32,543	63,464	(1) 未 払 法 人 税 等	92,970	113,288
(1) 共 済 貸 付 金	213	30,142	(2) 資 産 除 去 債 務	30,198	29,657
(2) 共 済 未 収 利 息	-	639	(3) そ の 他 の 負 債	405,680	382,705
(3) その他の共済事業資産	32,330	32,683	6 諸 引 当 金	1,452,276	1,505,323
(4) 貸 倒 引 当 金	△ 0	△ 0	(1) 賞 与 引 当 金	92,785	95,182
3 経 済 事 業 資 産	964,445	951,052	(2) 退 職 給 付 引 当 金	1,322,920	1,361,626
(1) 受 取 手 形	-	-	(3) 役員退職慰労引当金	26,836	39,119
(2) 経 済 事 業 未 収 金	415,043	426,785	(4) ボ イ ン ト 引 当 金	9,734	9,394
(3) 経 済 受 託 債 権	201,451	112,756	負 債 の 部 合 計	202,654,913	194,324,195
(4) 棚 卸 資 産	310,107	381,364	(純 資 産 の 部)		
購 買 品	178,196	197,085	組 合 員 資 本	13,672,061	13,268,286
宅 地 等	66,562	109,744	1 (1) 出 資 金	3,803,041	3,769,575
そ の 他 の 棚 卸 資 産	65,348	74,534	(2) 利 益 剰 余 金	9,887,992	9,512,758
(5) その他の経済事業資産	54,889	54,876	利 益 準 備 金	4,046,857	4,026,857
(6) 貸 倒 引 当 金	△ 17,046	△ 24,731	そ の 他 利 益 剰 余 金	5,841,134	5,485,900
4 雑 資 産	1,170,437	1,067,148	目 的 積 立 金	2,714,958	2,689,142
5 固 定 資 産	8,103,945	7,885,406	特 別 積 立 金	1,938,994	1,928,994
(1) 有 形 固 定 資 産	8,082,909	7,863,041	当 期 未 処 分 剰 余 金	1,187,179	867,763
建 物	10,751,350	10,594,161	(うち 当期利益金)	(412,154)	(61,006)
機 械 装 置	2,513,417	2,451,519	(3) 処 分 未 済 持 分	△ 18,972	△ 14,047
土 地	3,888,312	3,872,113	評 価 ・ 換 算 差 額 等	98,965	160,719
建 設 仮 勘 定	-	-	2 (1) その他有価証券評価差額金	98,965	160,719
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	3,312,477	3,271,818	純 資 産 の 部 合 計	13,771,026	13,429,005
減価償却累計額(控除)	△ 12,382,649	△ 12,326,572	負債及び純資産の部合計	216,425,939	207,753,201
(2) 無 形 固 定 資 産	21,036	9,444	従来の「資本の部」は、「純資産の部」とし、組合員資本、評価・換算差額等に区分の うえ表示しています。任意積立金の内訳として表示していた特別積立金について は、その他利益剰余金の内訳として、目的積立金部分を個別名称（健康・福祉積立 金、教育積立金、肥料面積予約共同購入積立金、経営基盤強化積立金、情報施設積立 金、税効果調整積立金）により、目的積立金以外の部分を「特別積立金」としてそ れぞれ表示しています。なお、「株式等評価差額金」は「その他有価証券評価差額金」 として表示しています。		
6 外 部 出 資	7,534,448	7,482,243			
(1) 外 部 出 資	7,534,448	7,482,243			
系 統 出 資	7,247,700	7,185,495			
系 統 外 出 資	276,748	286,748			
子 会 社 等 出 資	10,000	10,000			
(2) 外部出資等損失引当金	-	-			
7 繰 延 税 金 資 産	362,860	357,961			
資 産 の 部 合 計	216,425,939	207,753,201			

損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和元年度		科 目	令和元年度	
	平成31年3月1日～ 令和2年2月29日	平成30年3月1日～ 平成31年2月28日		平成31年3月1日～ 令和2年2月29日	平成30年3月1日～ 平成31年2月28日
1 事業総利益	3,765,392	3,661,175	(15) 宅地等供給事業収益	170,346	81,904
(1) 信用事業収益	1,873,863	1,773,406	(16) 宅地等供給事業費用	74,913	183,064
資金運用収益	1,577,715	1,613,573	宅地等供給事業総利益	95,433	△ 101,160
(うち預金利息)	(835,499)	(843,957)	(17) 有線放送事業収益	3,182	3,234
(うち有価証券利息)	(44,980)	(49,173)	(18) 有線放送事業費用	3,174	2,569
(うち貸出金利息)	(453,260)	(470,665)	有線放送事業総利益	7	664
(うちその他受入利息)	(243,974)	(249,776)	(19) 農業経営等事業収益	4,393	4,352
役務取引等収益	60,388	60,161	(20) 農業経営等事業費用	3,542	3,685
その他事業直接収益	120,867	-	受託農業経営事業総利益	851	666
その他経常収益	114,891	99,670	(21) 福祉事業収益	11,757	22,364
(2) 信用事業費用	315,654	168,613	(22) 福祉事業費用	13,669	16,346
資金調達費用	91,363	73,751	福祉事業総利益	△ 1,911	6,018
(うち貯金利息)	(89,476)	(71,659)	(23) 指導事業収入	43,223	34,265
(うち給付補填備金繰入)	(1,879)	(2,084)	(24) 指導事業支出	94,050	99,755
(うち借入金利息)	(7)	(7)	指導事業収支差額	△ 50,827	△ 65,490
役務取引等費用	26,596	26,013	2 事業管理費	3,501,119	3,674,979
その他事業直接費用	-	-	(1) 人件費	2,538,939	2,582,458
その他経常費用	197,693	68,848	(2) 業務費	338,272	332,989
(うち貸倒引当金戻入額)	(△3,691)	(△145,554)	(3) 諸税負担金	127,341	142,920
(うち貸出金償却)	-	-	(4) 施設費	490,563	595,859
信用事業総利益	1,558,208	1,604,792	(5) その他管理費用	6,001	20,751
(3) 共済事業収益	1,044,737	1,119,392	事業利益	264,272	△ 13,804
共済付加収入	963,739	1,044,227	3 事業外収益	423,293	447,254
共済貸付金利息	15	4,551	(1) 受取雑利息	4,954	5,723
その他の収益	80,982	70,614	(2) 受取出資配当金	106,798	102,888
(4) 共済事業費用	57,348	72,789	(3) 賃貸料	102,758	90,491
共済借入金利息	55	4,485	(4) 償却債権取立益	-	191
その他の費用	57,292	68,303	(5) 雑収入	34,869	44,396
(うち貸倒引当金戻入益)	(△0)	(△1,243)	(6) A・コープ関連収益	173,912	203,563
共済事業総利益	987,389	1,046,603	4 事業外費用	109,246	98,967
(5) 購買事業収益	4,797,860	5,153,763	(1) 支払雑利息	1,557	587
購買品供給高	4,584,795	4,900,974	(2) 寄付金	345	461
その他の収益	213,065	252,788	(3) 雑損失	14,897	△375
(6) 購買事業費用	4,068,607	4,444,940	(うち貸倒引当金戻入益)	(△4)	(△375)
購買品供給原価	3,653,740	4,019,826	(4) A・コープ関連費用	92,447	98,294
購買品供給費	-	-	経常利益	578,319	334,483
その他の費用	414,866	425,113	5 特別利益	56,702	87,689
(うち貸倒引当金戻入益)	(△8,395)	(△230)	(1) 固定資産処分益	-	80
購買事業総利益	729,252	708,823	(2) 一般補助金	-	87,609
(7) 販売事業収益	250,142	265,686	(3) 貸倒引当金戻入益	-	-
販売手数料	121,028	125,550	(4) 受入融資保険金	-	-
販売品販売高	88,214	96,054	(5) その他の特別利益	56,702	-
その他の収益	40,899	44,082	6 特別損失	89,375	265,338
(8) 販売事業費用	123,718	136,131	(1) 固定資産処分損	26,412	7,341
販売費	45,583	48,613	(2) 減損損失	-	247,996
販売品販売原価	78,135	87,653	(3) 代物弁済減損額	-	-
その他の費用	△1	△135	(4) 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	-
(うち貸倒引当金戻入益)	(△1)	(△135)	(5) その他の特別損失	62,963	10,000
販売事業総利益	126,424	129,555	(6) 繰越宅地評価損	-	-
(9) 農業倉庫事業収益	1,039	727	税引前当期利益	545,646	156,834
(10) 農業倉庫事業費用	737	603	7 法人税・住民税及び事業税	114,778	134,297
農業倉庫事業総利益	302	123	8 法人税等調整額	18,712	△38,470
(11) 加工事業収益	40,658	42,436	法人税等合計	133,491	95,827
(12) 加工事業費用	15,774	15,928	当期剰余金	412,154	61,006
加工事業総利益	24,884	26,508	前期繰越剰余金	710,416	754,800
(13) 利用事業収益	2,481,491	2,552,658	税効果調整積立金取崩額	18,712	-
(14) 利用事業費用	2,186,115	2,248,589	目的積立金取崩額	40,646	51,956
(うち貸倒引当金戻入益)	(△717)	(△387)	地域農業振興対策積立金取崩	5,250	-
利用事業総利益	295,376	304,069	当期末処分剰余金	1,187,179	867,763

注 記 表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準および評価方法は、有価証券の保有区分ごとに行っています。

- ・売買目的有価証券 該当ありません。
- ・満期目的の債券 該当ありません。
- ・子会社株式 移動平均法による原価法
- ・その他の有価証券 【時価のあるもの】期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
【時価のないもの】移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・購買品（生産資材・燃料等） 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- ・購買品（農機）宅地等 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

- ・建物
 - a) 平成10年3月31日以前に取得したもの
旧定率法
 - b) 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したものおよびサンホール・マツシロ
旧定額法
 - c) 平成19年4月1日以後に取得したもの
定額法
- ・建物以外
 - a) 平成19年3月31日以前に取得したもの
旧定率法
 - b) 平成19年4月1日以降に取得したもの
定率法
 - c) 平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備・構築物

なお、上記の有形固定資産の耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

(2) 無形固定資産

- 定額法
- また、J A利用ソフトウェアについては、当J Aにおける利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

4. 引当金の計上方法

- (1) 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価格から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。
すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。
破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。
なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は75,242千円です。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

- 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び特定退職共済制度の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。
 - ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定基準によっています。
 - ② 数理計算上の差異の処理方法
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の事業年度から費用処理することとしています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金積立規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) ポイント引当金

組合員の事業利用促進を目的とするポイント制度に基づき、組合員等に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末における未還元額を計上しています。

5. 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式となっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

6. 記載金額の端数処理

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

II 表示方法の変更に係る注記

1. 損益計算書の表示方法

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

Ⅲ 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

土地収用法を受けて、また、国庫補助金の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は379,854千円であり、その内訳は、次のとおりです。

<元年度>			<30年度>		
種	類	圧縮記帳額	種	類	圧縮記帳額
建	物	246,456 千円	建	物	246,456 千円
機	械 装 置	118,887 千円	機	械 装 置	118,887 千円
その他有形固定資産		3,010 千円	その他有形固定資産		3,010 千円
土	地	11,500 千円	土	地	11,500 千円
合	計	379,854 千円	合	計	379,854 千円

2. 担保に供している資産

為替決済等の代用として預金8,100,000千円を差入れています。

3. 子会社に対する金銭債権・金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額 元年度 3,985千円 30年度 4,452千円
子会社に対する金銭債務の総額 元年度 18,991千円 30年度 11,232千円

4. 役員に対する金銭債権・金銭債務の総額

役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

理事、監事に対する金銭債権の総額 元年度 69,490千円 30年度 12,487千円

理事、監事に対する金銭債務の総額 元年度 該当ありません。 30年度 該当ありません。

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額およびその内訳

貸出金のうち、破綻先債権はありません。延滞債権は410,968千円(30年度469,826千円)です。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援をはかることを目的として利息の支払を猶予しているもの以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権はありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権、延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。（平成30年度13,722千円）

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄、その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は410,968千円(30年度508,547千円)です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 劣後特約付貸出金の額

貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された長野県信用農業協同組合連合会に対する劣後特約付貸出金3,600,000千円が含まれています。

Ⅳ 損益計算書に関する注記

1. 子会社との事業取引による取引高の総額および事業取引以外の取引による取引高の総額

	<元年度>		<30年度>	
(1) 子会社との取引による収益総額	4,684	千円	8,568	千円
うち事業取引高	4,319	千円	8,133	千円
うち事業取引以外の取引高	364	千円	435	千円
(2) 子会社との取引による費用総額	7,634	千円	19,120	千円
うち事業取引高	7,634	千円	9,100	千円
うち事業取引以外の取引高	該当ありません。		10,019	千円

2. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報の注記

当JAは、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。

よって、事業別の収益および費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

Ⅴ 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当JAは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を長野県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当JAが保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員・利用者の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本所にリスク統括部審査課を設置し、各支所との連携をはかりながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定をおこなっています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化につとめています。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化につとめています。

② 市場リスクの管理

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化をはかっています。

このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築につとめています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催し、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びA L M委員会で決定された方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報

(トレーディング目的以外の金融商品)

当 J A で保有している保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当 J A において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当 J A では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後 1 年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.15% (平成 30 年度 0.10%) 上昇したものと想定した場合には、経済価値が 137,095 千円 (平成 30 年度 51,050 千円) 減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を越える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当 J A では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保につとめています。

また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性 (換金性) を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価 (時価に代わるものを含む) には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額 (これに準ずる価額を含む) が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めずに記載します。

<元年度> (単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	156,558,887	156,566,746	7,858
有価証券			
その他有価証券	2,854,373	2,854,373	
貸出金	37,972,397		
貸倒引当金 (※)	△ 188,626		
貸倒引当金控除後	37,783,771	39,472,012	1,688,241
資 産 計	197,197,032	198,893,132	1,696,099
貯金	198,508,807	198,629,968	121,161
負 債 計	198,508,807	198,629,968	121,161

(※) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

<30年度> (単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	148,102,293	148,071,833	△ 30,460
有価証券			
その他有価証券	4,440,845	4,440,845	
貸出金	36,485,601		
貸倒引当金 (※)	△ 202,342		
貸倒引当金控除後	36,283,258	37,956,448	1,673,189
資 産 計	188,826,398	190,469,126	1,642,728
貯金	190,185,770	190,268,333	82,563
負 債 計	190,185,770	190,268,333	82,563

(※) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資 産】

① 預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負 債】

① 貯 金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは (1) の金融商品の時価情報には含まれていません。

<元年度>

外部出資（※）	貸借対照表計上額	7,534,448（千円）
合 計		7,534,448（千円）

<30年度>

外部出資（※）	貸借対照表計上額	7,482,243（千円）
合 計		7,482,243（千円）

（※）外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

<元年度>

（単位：千円）

分 類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預 金	156,558,887					
有価証券	18,000		400,000	200,000		2,100,000
その他有価証券のうち満期があるもの	18,000		400,000	200,000		2,100,000
貸出金（※1・2）	3,319,465	2,461,444	2,315,807	2,185,633	2,000,136	25,634,780
合 計	159,896,353	2,461,444	2,715,807	2,385,633	2,000,136	27,734,780

（※1）貸出金のうち、当座貸越290,488千円については「1年以内」に含めています。

また、期限のない劣後特約付貸出金3,600,000千円については「5年超」に含めています。

（※2）貸出金のうち、3ヵ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等55,129千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

<30年度>

（単位：千円）

分 類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預 金	148,102,293					
有価証券	1,403,000	18,000		400,000	200,000	2,200,000
その他有価証券のうち満期があるもの	1,403,000	18,000		400,000	200,000	2,200,000
貸出金（※1・2）	3,305,251	2,378,168	2,257,755	2,079,552	1,960,318	24,463,899
合 計	152,810,545	2,396,168	2,257,755	2,479,552	2,160,318	26,663,899

（※1）貸出金のうち、当座貸越290,488千円については「1年以内」に含めています。

また、期限のない劣後特約付貸出金3,600,000千円については「5年超」に含めています。

（※2）貸出金のうち、3ヵ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等55,129千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

<元年度>

（単位：千円）

分 類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯 金（※1）	157,946,217	18,589,209	14,575,624	3,031,224	3,998,630	367,899
合 計	157,946,217	18,589,209	14,575,624	3,031,224	3,998,630	367,899

（※1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

<30年度>

（単位：千円）

分 類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯 金（※1）	152,015,130	18,541,151	13,866,219	2,429,466	3,025,821	307,981
合 計	152,015,130	18,541,151	13,866,219	2,429,466	3,025,821	307,981

（※1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

VI
 有価証券に関する注記

- 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。
 - その他有価証券において種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

＜元年度＞

分 類		取得原価または償却減価	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額 が取得原価または 償却原価を超える もの	国 債	817,147	910,383	93,235
	地 方 債	299,986	327,340	27,353
	政府保証債	—	—	—
	社 債	1,200,434	1,219,820	19,386
小 計		2,317,567	2,457,543	139,975
貸借対照表計上額 が取得原価または 償却原価を超えない もの	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	政府保証債	—	—	—
	社 債	400,000	396,830	3,170
小 計		400,000	396,830	3,170
合 計		2,717,567	2,854,373	136,806

なお、上記評価差額から繰延税金負債37,840千円を差し引いた額98,965千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

分 類		取得原価または償却減価	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額 が取得原価または 償却原価を超える もの	国 債	1,318,774	1,455,155	136,380
	地 方 債	1,899,965	1,963,180	63,214
	政府保証債	599,932	614,960	15,027
	社 債	400,000	407,550	7,550
小 計		4,218,673	4,440,845	222,172
貸借対照表計上額 が取得原価または 償却原価を超えない もの	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	政府保証債	—	—	—
	社 債	—	—	—
小 計		—	—	—
合 計		4,218,673	4,440,845	222,172

なお、上記評価差額から繰延税金負債61,452千円を差し引いた額160,719千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

- 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

年度/項目	売 却 額	売 却 益	売 却 損
令和元年度	1,619,448	120,867	該当ありません。
平成30年度	該当ありません。	該当ありません。	該当ありません。

VII
 退職給付に関する注記

1.
 退職給付

- 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与金規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、一般社団法人長野県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

- 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

項 目 / 年 度	令 和 元 年 度	平 成 30 年 度
期首における退職給付債務	3,046,337 千円	2,854,798 千円
勤務費用	140,031 千円	129,412 千円
利息費用	7,920 千円	7,422 千円
数理計算上の差異の発生額	△ 25,801 千円	148,117 千円
退職給付の支払額	△ 326,821 千円	△ 93,413 千円
期末における退職給付債務	2,841,665 千円	3,046,337 千円

- 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

項 目 / 年 度	令 和 元 年 度	平 成 30 年 度
期首における年金資産	1,447,597 千円	1,426,400 千円
期待運用収益	6,311 千円	6,219 千円
数理計算上の差異の発生額	△ 286 千円	△ 151 千円
特定退職共済制度への拠出金	79,713 千円	77,774 千円
退職給付の支払額	△ 185,507 千円	△ 62,645 千円
期末における年金資産	1,347,828 千円	1,447,597 千円

- 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

項 目 / 年 度	令 和 元 年 度	平 成 30 年 度
退職給付債務	2,841,665 千円	3,046,337 千円
特定退職共済制度	△ 1,347,828 千円	△ 1,447,597 千円
未積立退職給付債務	1,493,837 千円	1,598,740 千円
未認識数理計算上の差異	△ 170,917 千円	△ 237,113 千円
貸借対照表計上額純額	1,322,920 千円	1,361,626 千円
退職給付引当金	1,322,920 千円	1,361,626 千円

- 退職給付費用およびその内訳項目の金額

項 目 / 年 度	令 和 元 年 度	平 成 30 年 度
勤務費用	140,031 千円	129,412 千円
うち特定退職共済制度への拠出金	- 千円	- 千円
利息費用	7,920 千円	7,422 千円
期待運用収益	△ 6,311 千円	△ 6,219 千円
数理計算上の差異の費用処理額	40,681 千円	41,302 千円
合 計	182,321 千円	171,918 千円

- 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次の通りです。

預 金	42.6%	令和元年度	預 金	57.5%	平成30年度
そ の 他	57.4%		そ の 他	42.5%	
合 計	100.0%		合 計	100.0%	

- (7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

項 目 / 年 度	令和元年度	平成30年度
割引率	0.26%	0.26%
長期期待運用収益率	0.436%	0.436%
数理計算上の差異の処理年数	10年	10年

2. 特例業務負担金

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合をはかるための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため提出した特例業務負担金31,447千円・30年度32,203千円を含て計上しています。

<元年度>

なお、同JAより示され令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、381,127千円となっています。

<30年度>

なお、同JAより示され平成30年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、414,297千円となっています。

Ⅷ 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産および繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

項 目 / 年 度	令和元年度	平成30年度
繰延税金資産		
貸倒引当金超過額	26,148 千円	35,303 千円
退職引当金	365,919 千円	376,625 千円
賞与引当金	25,664 千円	26,327 千円
貸倒損失否認	94,805 千円	94,805 千円
代物弁済等評価損	141,127 千円	141,127 千円
固定資産減損	- 千円	- 千円
棚卸資産（宅地）	83,258 千円	83,258 千円
減損損失	134,215 千円	136,537 千円
その他	36,527 千円	39,719 千円
繰延税金資産小計	907,668 千円	933,706 千円
評価性引当金	△ 487,521 千円	△ 495,779 千円
繰延税金資産合計（A）	420,146 千円	437,926 千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	37,840 千円	61,452 千円
資産除去費用	1,227 千円	1,227 千円
未収預金利息	18,218 千円	17,285 千円
繰延税金負債合計（B）	57,286 千円	79,965 千円
繰延税金資産の純額（A）－（B）	362,860 千円	357,961 千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率の差異の主な原因

項 目 / 年 度	令和元年度	平成30年度
法定実効税率	27.66%	27.66%
（調整）		
交際費等の永久に損金に算入されない項目	2.44%	11.06%
受取配当金等永久に益金に参入されない項目	△2.69%	△9.03%
収用特別控除	-	△8.82%
法人税額の特別控除	△1.72%	-
住民税均等割額	0.49%	1.70%
税率変更による期末繰延税金資産の修正	-	-
評価性引当額の増減	△1.51%	38.99%
その他	△0.21%	△0.47%
税効果適用後の法人税等の負担率	24.46%	61.10%

Ⅸ その他の注記

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

- (1) 当該資産除去債務の概要
当JAの施設等の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸契約を締結しており、賃貸期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。
- (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法
資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は20年、割引率は1.5%～2.0%を採用しています。
- (3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減
- | | | | |
|------------|----------|------------|----------|
| 令和元年度 | | 平成30年度 | |
| 期首残高（注） | 29,657千円 | 期首残高（注） | 29,089千円 |
| 時の経過による調整額 | 540千円 | 時の経過による調整額 | 567千円 |
| 期末残高 | 30,198千円 | 期末残高 | 29,657千円 |

2. 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当JAの施設に関して、不動産賃貸契約に基づき退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設等は当JAが事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。

また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

経費の内訳

(単位：千円)

損益計算書科目	内 訳 科 目	令 和 元 年 度	平 成 30 年 度	増 減
人 件 費	役 員 報 酬	70,544	68,556	1,988
	給 料 手 当	1,868,260	1,917,611	△ 49,351
	うち賞与引当金繰入	(92,785)	(95,182)	(1,189)
	福 利 厚 生 費	410,642	417,247	△ 6,605
	退 職 給 付 費 用	182,321	171,918	10,403
	退 職 金 共 済 等 掛 金	-	-	-
	役 員 退 職 慰 労 金	7,170	7,123	47
	うち役員退職慰労引当金繰入	(7,169)	(7,123)	(46)
	計	2,538,939	2,582,458	△ 43,519
業 務 費	会 議 費	9,375	9,179	196
	接 待 交 際 費	2,362	2,347	15
	宣 伝 広 告 費	13,582	24,482	△ 10,900
	通 信 費	14,277	13,839	438
	印 刷 ・ 消 耗 品 費	27,320	27,146	174
	図 書 ・ 研 修 費	5,436	5,950	△ 514
	事 務 委 託 費	251,941	234,308	17,633
	旅 費	13,975	15,734	△ 1,759
	計	338,272	332,989	5,283
諸 税 負 担 金	租 税 公 課	98,042	102,078	△ 4,036
	支 払 賦 課 金	20,857	32,534	△ 11,677
	分 担 金	8,441	8,308	133
	計	127,341	142,920	△ 15,579
施 設 費	減 価 償 却 費	298,020	400,121	△ 102,101
	保 守 修 繕 費	22,321	25,677	△ 3,356
	保 険 料	17,400	18,014	△ 614
	水 道 光 熱 費	33,055	34,272	△ 1,217
	賃 借 料	59,856	64,251	△ 4,395
	消 耗 備 品 費	6,678	6,428	250
	車 輦 費	5,070	4,431	639
	施 設 管 理 費	47,618	42,095	5,523
	そ の 他 施 設 費	540	567	△ 27
	計	490,563	595,859	△ 105,296
その他管理費用	雑 費	6,001	20,751	△ 14,750
合 計		3,501,119	3,674,979	△ 173,860

剰余金処分計算書

＜令和元年度（第26事業年度）＞

1. 当期末処分剰余金	1,187,179,770 円
2. 剰余金処分類	183,304,962 円
(1) 利益準備金	90,000,000 円
(2) 任意積立金	55,896,368 円
うち特別積立金	10,000,000円
うち教育積立金	-
うち健康・福祉積立金	-
うち経営基盤強化積立金	-
うち農業開発積立金	40,646,368円
うち地域農業振興対策積立金	5,250,000円
うち税効果調整積立金	-
(3) 出資配当金	37,408,594 円
3. 次期繰越剰余金	1,003,874,808 円

＜平成30年度（第25事業年度）＞

1. 当期末処分剰余金	867,763,906 円
2. 剰余金処分類	157,347,769 円
(1) 利益準備金	20,000,000 円
(2) 任意積立金	100,427,014 円
うち特別積立金	10,000,000円
うち教育積立金	-
うち健康・福祉積立金	-
うち経営基盤強化積立金	-
うち農業開発積立金	51,956,177円
うち地域農業振興対策積立金	38,470,837円
うち税効果調整積立金	-
(3) 出資配当金	36,920,755 円
3. 次期繰越剰余金	710,416,137 円

(注) 1 出資配当は、年1.0%（30年度1.0%）の割合です。ただし、年度内の増資および新加入については日割り計算です。

2 任意積立金のうち、目的積立金の種類及び積立目的・積立目標額・積立基準・取崩基準等は、次の通りです。

種 類	目 的	目 標 額	積 立 基 準	取 崩 基 準
教 育 積 立 金	JAの組合員及び役職員の教育と農業後継者の育成に資するために『教育積立金規程』に基づき積み立てる。	5億円	当期末処分剰余金のうち、利益準備金及び次期繰越剰余金等法定で定められているものを控除後、必要に応じて目標額まで積み立てる。	目的を達するための支出に対して理事会の決議を経て取り崩す。
健康・福祉積立金	JAが進める健康・福祉運動と長期的かつ体系的な関連施設整備に資するため『健康・福祉積立金規程』に基づき積み立てる。	5億円	当期末処分剰余金のうち、利益準備金及び次期繰越剰余金等法定で定められているものを控除後、必要に応じて目標額まで積み立てる。	目的を達するための支出に対して理事会の決議を経て取り崩す。
肥料面積予約共同購入積立金	肥料価格の安定に資するために積み立てる。	被合併組合から持込された10,155千円を原資とし、新たな積立は行いません。	当期末処分剰余金のうち、利益準備金及び次期繰越剰余金等法定で定められているものを控除後、必要に応じて目標額まで積み立てる。	目的を達するための支出に対して理事会の決議を経て取り崩す。
経 営 基 盤 強 化 積 立 金	JAが進める健康・福祉運動と長期的かつ体系的な関連施設整備に資するため『健康・福祉積立金規程』に基づき積み立てる。	10億円	当期末処分剰余金のうち、利益準備金及び次期繰越剰余金等法定で定められているものを控除後、必要に応じて目標額まで積み立てる。	目的を達するための支出に対して理事会の決議を経て取り崩す。
税効果調整積立金	JAが進める健康・福祉運動と長期的かつ体系的な関連施設整備に資するため『健康・福祉積立金規程』に基づき積み立てる。	当年度決算において計上した繰延税金資産と同額	当期末処分剰余金のうち、利益準備金及び次期繰越剰余金等法定で定められているものを控除後、必要に応じて目標額まで積み立てる。	法人税等の前払金額が回収されるなど積立目的の事由が発生したときは理事会の議決を経て取り崩す。
農 業 開 発 積 立 金	資材の高騰や農畜産物価格の低迷による農業経営の危機に対処するため、力強い農業づくりを目的として行う事業施策の支出に備えて積み立てる。	1.5億円	当期末処分剰余金のうち、利益準備金及び次期繰越剰余金等法定で定められているものを控除後、必要に応じて目標額まで積み立てる。	目的を達するための支出に対して理事会の決議を経て取り崩す。
地域農業振興対策積立金	地域の農業の振興と農業の近代化・高度化に向け、農業関連施設の取得または改善・整備、農業経営支援対策に関する事業施策の支出に備え「地域農業振興対策積立金規程」に基づき積み立てる。	2億円	当期末処分剰余金のうち、利益準備金及び次期繰越剰余金等法定で定められているものを控除後、必要に応じて目標額まで積み立てる。	目的を達するための支出に対して理事会の決議を経て取り崩す。

自己資本の充実状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者ニーズに応えるため、財政基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。また、内部留保につとめるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、

令和2年2月末における自己資本比率は、16.69%となりました。

平成31年2月末における自己資本比率は、17.34%となりました。

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額 発行主体：グリーン長野農業協同組合 資本調達手段の種類：普通出資

コア資本に係る基礎項目に算入した額：3,803百万円（平成30年度 3,769百万円）

当JAは、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理およびこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持をはかるとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実につとめています。

また、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化をはかっています。

自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項 目		当期末	前期末	
				経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額		13,634,652	13,231,365	
うち、出資金及び資本準備金の額		3,803,041	3,769,575	
うち、再評価積立金の額		－	－	
うち、利益剰余金の額		9,887,992	9,512,758	
うち、外部流出予定額（△）		37,408	36,920	
うち、上記以外に該当するものの額		△ 18,972	△ 14,047	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		9,727	1,558	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		9,727	1,558	
うち、適格引当金コア資本算入額		－	－	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		－	－	
うち、回転出資金の額		－	－	
うち、上記以外に該当するものの額		－	－	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		－	－	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		－	－	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）		13,644,379	13,232,924	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額		21,036	17,891	4,472
うち、のれんに係るものの額		－	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		21,036	17,891	4,472
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額		－	－	－
適格引当金不足額		－	－	－
証券化取引により増加した自己資本に相当する額		－	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		－	－	－
前払年金費用の額		－	－	－
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額		－	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		－	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		－	－	－
特定項目に係る十パーセント基準超過額		－	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		－	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		－	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		－	－	－
特定項目に係る十五パーセント基準超過額		－	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		－	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		－	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		－	－	－
コア資本に係る調整項目の額（ロ）		21,036	17,891	
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）		13,623,343	13,215,032	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額		74,336,564	68,881,569	
資産（オン・バランス）項目		74,336,564	68,881,569	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		△ 5,402,276	△ 7,724,376	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）			4,472	
うち、繰延税金資産			－	
うち、前払年金費用			－	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		－	－	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額		－	－	
うち、上記以外に該当するものの額		－	－	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		7,286,701	7,321,796	
信用リスク・アセット調整額		－	－	
オペレーショナル・リスク相当額調整額		－	－	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）		81,623,266	76,203,365	
自己資本比率				
自己資本比率（（ハ）／（ニ））		16.69%	17.34%	

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
- 当 J A は、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基本的手法を採用しています。
- 当 J A が有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

自己資本の充実度

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット		令和元年度			平成30年度		
		エクスポージャーの 期末残高	リスクアセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャーの 期末残高	リスクアセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
現金		735	-	-	780	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け		820	-	-	1,323	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け		-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け		-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け		1,113	-	-	2,229	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け		-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け		-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け		-	-	-	100	-	-
我が国の政府関係機関向け		-	-	-	500	-	-
地方三公社向け		-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け		156,566	31,313	1,252	148,109	29,621	1,184
法人等向け		2,652	1,655	66	1,543	1,282	51
中小企業等向け及び個人向け		3,006	1,456	58	2,450	1,293	51
抵当権付住宅ローン		9,953	3,386	135	10,066	3,421	136
不動産取得等事業向け		899	884	35	870	860	34
三月以上延滞等		93	28	1	89	24	0
取立未済手形		41	8	0	25	5	0
信用保証協会等保証付		15,257	1,499	59	15,024	1,479	59
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付		-	-	-	-	-	-
共済約款貸付		0	-	-	30	-	-
出資等		1,801	1,801	72	2,053	2,053	82
（うち出資等のエクスポージャー）		-	-	-	-	-	-
（うち重要な出資のエクスポージャー）		-	-	-	-	-	-
上記以外		23,569	37,704	1,508	22,597	36,562	1,462
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）		-	-	-	-	-	-
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー）		-	-	-	-	-	-
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）		-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー）		-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）		-	-	-	-	-	-
（うち上記以外のエクスポージャー）		-	-	-	-	-	-
証券化		-	-	-	-	-	-
（うちS T C 要件適用分）		-	-	-	-	-	-
（うち非S T C 適用分）		-	-	-	-	-	-
再証券化		-	-	-	-	-	-

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
（うちルックスルー方式）	-	-	-	-	-	-
（うちマンドート方式）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式250％）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式400％）	-	-	-	-	-	-
（うちフォールバック方式）	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に参入されるものの額	-	△ 5,402	△ 216	-	△ 7,724	△ 308
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	216,511	74,336	2,973	207,797	68,881	2,755
CVAリスク相当額÷8％	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計（信用リスク・アセットの額）	216,511	74,336	2,973	207,797	68,881	2,755
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 ＜基本的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8％で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8％で除して得た額		所要自己資本額
	a		b = a × 4％	a		b = a × 4％
	7,286		291	7,321		292
所要自己資本額計	リスクアセット等（分母）計		所要自己資本額	リスクアセット等（分母）計		所要自己資本額
	a		b = a × 4％	a		b = a × 4％
	81,623		3,264	76,203		3,048

- （注） 1. 「リスクアセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150％になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入となるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置により従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
- ＜オペレーショナル・リスク相当額を8％で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞
- $$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

信用リスクに関する事項

(1) 標準的手法に関する事項

当ＪＡでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

①リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関 ②リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・

による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ）
株式会社日本格付研究所（ＪＣＲ）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（M o o d y' s）
S & P グローバル・レーティング（S & P）
フィッチレーティングスリミテッド（F i t c h）

（注）「リスクウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己

資本額を算出するための掛け目のことです。

スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポートジャー	適 格 格 付 機 関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポートジャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポートジャー（長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポートジャー（短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

(2) 信用リスクに関するエクスポートジャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポートジャーの期末残高

（単位：百万円）

区 分		令和元年度					平成30年度				
		信用リスクに関するエクスポートジャーの残高	うち 貸出金等	うち 債券	うち 店頭デリバティブ	三月以上延滞 エクスポートジャー	信用リスクに関するエクスポートジャーの残高	うち 貸出金等	うち 債券	うち 店頭デリバティブ	三月以上延滞 エクスポートジャー
	国 内	216,511	37,704	2,723	-	93	207,797	36,185	4,230	-	89
	国 外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計		216,511	37,704	2,723	-	93	207,797	36,185	4,230	-	89
法 人	農業	194	149	-	-	22	216	157	-	-	29
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	512	-	500	-	-	213	-	201	-	-
	飲業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建築・不動産業	625	424	200	-	-	372	372	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	400	-	400	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	536	51	401	-	-	850	62	701	-	-
	金融・保険業	166,099	3,601	-	-	-	157,675	3,601	100	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	2,358	706	100	-	-	2,415	864	-	-	-
	日本国政府・地方公共団体	1,933	812	1,120	-	-	3,553	326	3,227	-	-
	その他	11,625	0	-	-	-	11,390	9	-	-	-
個 人		32,225	31,956	-	-	70	31,110	30,790	-	-	59
業種別残高計		216,511	37,704	2,723	-	93	207,797	36,185	4,230	-	91
残存期間別残高計	1年以下	157,330	631	18	-		150,288	659	1,406	-	
	1年超3年以下	1,209	791	401	-		775	731	18	-	
	3年超5年以下	1,848	1,647	200	-		2,020	1,418	602	-	
	5年超7年以下	4,192	3,991	200	-		1,941	1,941	-	-	
	7年超10年以下	4,889	4,889	-	-		6,990	6,790	200	-	
	10年超	27,515	25,613	1,902	-		26,388	24,385	2,003	-	
	期限の定めのないもの	19,525	140	-	-		19,395	259	-	-	
	残存期間別残高計	216,511	37,704	2,723	-		207,797	36,185	4,230	-	

- （注）１．信用リスクに関するエクスポートジャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートジャーに該当するもの、証券化エクスポートジャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- ２．「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポートジャーを含んでいます。
- 「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
- ３．「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち、相対で行われる取引のものをいいます。
- ４．「三月以上延滞エクスポートジャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポートジャーをいいます。
- ５．「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

(3) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令和元年度					平成30年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	1	9	-	1	9	124	1	-	124	1
個別貸倒引当金	225	195	10	215	195	251	225	0	250	225

(4) 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

（単位：百万円）

区 分		令和元年度						平成30年度					
		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償 却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償 却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
	国 内	225	195	10	215	195		251	225	0	250	225	
	国 外	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
地区別計		225	195	10	215	195		251	225	0	250	225	
法 人	農 業	16	11	-	-	11	-	16	16	-	-	16	-
	林 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	15	6	-	-	6	-	17	15	-	-	15	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	13	9	-	-	9	-	19	13	-	-	13	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	個 人	178	169	10	-	169	75	197	178	0	-	178	75
業種別計		225	195	10	215	195	75	251	225	0	250	224	75

(5) 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

区 分		令和元年度			平成30年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウェイト0%	-	2,669	2,669	-	4,363	4,363
	リスク・ウェイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト10%	-	15,257	15,257	-	15,626	15,626
	リスク・ウェイト20%	151,317	5,591	156,908	145,616	2,618	148,234
	リスク・ウェイト35%	-	9,953	9,953	-	10,066	10,066
	リスク・ウェイト50%	1,382	-	1,382	263	-	263
	リスク・ウェイト75%	-	3,006	3,006	-	2,450	2,450
	リスク・ウェイト100%	1,061	20,158	21,219	1,267	19,696	20,963
	リスク・ウェイト150%	1	-	1	2	-	2
	リスク・ウェイト200%	-	-	-	-	4,653	4,653
	リスク・ウェイト250%	-	6,133	6,133	-	1,194	1,194
	その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト1250%		-	-	-	-	-	-
合 計		153,762	62,770	216,532	147,149	60,670	207,819

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。

また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(1) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

区 分	令和元年度	平成30年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	—	
マンドレート方式を適用するエクスポージャー	—	
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	—	
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	—	
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	—	

信用リスク削減手法に関する事項

(1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポート・ジョーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポート・ジョーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポート・ジョーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。

当ＪＡでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポート・ジョーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポート・ジョーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポート・ジョーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポート・ジョー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

(2) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポート・ジョーの額

(単位：百万円)

区 分	令和元年度			平成30年度		
	適格金融資産担保	保 証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保 証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体機関機構向け	-	-	-	-	100	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	500	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	50	-	-	50	-	-
中小企業等向け及び個人向け	140	1,367	-	176	499	-
抵当権住宅ローン	5	179	-	5	210	-
不動産取得等事業向け	-	4	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-	-	-
上記以外	100	455	-	70	12	-
合計	296	2,008	-	302	1,324	-

- (注) 1. 「エクスポート・ジョー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては出資金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポート・ジョー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポート・ジョーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポート・ジョー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポート・ジョーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポート・ジョーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未済取立・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

派生商品取引及び長期決済機関取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

出資その他これに類するエクスポージャーに関する

(1) 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続き概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携をはかることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握につとめています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールにつとめています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運営方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めている、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については、時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

(2) 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額および時価

(単位：百万円)

区 分	令和元年度		平成30年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	-	-	-	-
非 上 場	10	10	10	10
合 計	10	10	10	10

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

(3) 出資その他これに類するエクスポージャーの売却および償却に伴う損益

(単位：百万円)

令和元年度			平成30年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

(4) 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

令和元年度		平成30年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

(5) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

令和元年度		平成30年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

金利リスクに関する事項

(1) 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在するなかで金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールにつとめています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理につとめています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当ＪＡは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減につとめています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当ＪＡでは、市場金利が上下に2%変動した時に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.251年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

- ・内部モデルの使用等、△EVEおよび△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明

内部モデルは使用しておりません。

- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇△EVEおよび△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

- ・金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEおよび△NIIと大きく異なる点
特段ありません。

（単位：百万円）

IRRBB1:金利リスク

イ

ロ

ハ

ニ

△EVE

△NII

当期末

前期末

当期末

前期末

1

2

3

4

5

6

7

上方パラレルシフト

下方パラレルシフト

スティープ化

フラット化

短期金利上昇

短期金利低下

最大値

860

0

1,084

100

0

0

1,084

ホ

ヘ

当期末

前期末

13,623

自己資本の額

信用事業取扱実績

貯 金

◇種類別・貯金者別貯金残高

(単位：千円)

種 類	令和元年度 (構成比)	平成30年度 (構成比)	増 減
流動性			
当座貯金	15,911 (0.0%)	39,961 (0.0%)	△ 24,050
普通貯金	75,096,413 (37.8%)	70,024,285 (35.3%)	5,072,128
貯蓄貯金	877,463 (0.4%)	895,926 (0.5%)	△ 18,463
通知貯金	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
別段貯金	94,231 (0.0%)	65,658 (0.0%)	28,573
計	76,084,020 (38.3%)	71,025,832 (35.8%)	5,058,188
定期性			
定期貯金	118,238,833 (59.6%)	114,811,862 (57.8%)	3,426,971
(うち固定金利定期)	118,167,924 (59.5%)	114,722,751 (57.8%)	3,445,173
(うち変動金利定期)	70,909 (0.0%)	89,111 (0.0%)	△ 18,202
定期積金	4,185,953 (2.1%)	4,348,075 (2.2%)	△ 162,122
計	122,424,786 (61.7%)	119,159,937 (60.0%)	3,264,849
譲渡性貯金	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
合 計	198,508,807 (100.0%)	190,185,770 (95.8%)	8,323,037

- (注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
3. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
4. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
5. () 内は構成比です。

◇科目別貯金平均残高

(単位：千円)

種 類	令和元年度 (構成比)	平成30年度 (構成比)	増 減
流動性貯金	72,319,660 (37.4%)	68,982,045 (35.7%)	3,337,615
定期性貯金	120,835,861 (62.6%)	119,450,137 (61.8%)	1,385,724
その他の貯金	22,412 (0.0%)	21,812 (0.0%)	600
計	193,177,933 (100.0%)	188,453,994 (97.6%)	4,723,939
譲渡性貯金	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
合 計	193,177,934 (100.0%)	188,453,994 (97.6%)	4,723,940

- (注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
3. () 内は構成比です。

◇財形貯蓄平均残高

(単位：千円)

種 類	令和元年度 (構成比)	平成30年度 (構成比)	増 減
一般財形	218,726 (52.9%)	230,147 (52.1%)	△ 11,421
年金財形	185,884 (44.9%)	197,259 (44.6%)	△ 11,375
住宅財形	9,022 (2.2%)	14,752 (3.3%)	△ 5,730
合 計	413,632 (100.0%)	442,158 (100.0%)	△ 28,526

貸 出 金

◇種類別・貸出先別貸出金残高

(単位：千円)

種 類	令和元年度 (構成比)	平成30年度 (構成比)	増 減
貸出金			
手形貸付金	262,211 (0.7%)	356,080 (0.9%)	△ 93,869
証書貸付金	37,419,697 (98.5%)	35,809,430 (94.3%)	1,610,267
当座貸越	290,488 (0.8%)	320,090 (0.8%)	△ 29,602
割引手形	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
計	37,972,397 (100.0%)	36,485,601 (96.1%)	1,486,796
うち農業近代化資金	26,075 (0.1%)	10,010 (0.0%)	16,065
「 農林漁業金融公庫資金	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
合 計	37,972,397 (100.0%)	36,485,601 (96.1%)	1,486,796

◇科目別貸出金平均残高

(単位：千円)

種 類	令和元年度 (構成比)	平成30年度 (構成比)	増 減
手形貸付金	415,338 (1.1%)	368,689 (1.0%)	46,649
証書貸付金	37,052,960 (98.1%)	35,726,820 (94.6%)	1,326,140
当座貸越	316,561 (0.8%)	324,035 (0.9%)	△ 7,474
割引手形	(0.0%)	(0.0%)	0
合 計	37,784,859 (100.0%)	36,419,545 (96.5%)	1,365,314

◇貸出金の金利条件別残高内訳

(単位：千円)

種 類	令 和 元 年 度 (構成比)	平 成 30 年 度 (構成比)	増 減
固 定 金 利	32,106,308 (84.6%)	30,155,639 (79.4%)	1,950,669
変 動 金 利	5,866,089 (15.4%)	6,329,962 (16.7%)	△ 463,873
合 計	37,972,397 (100.0%)	36,485,601 (96.1%)	1,486,796

(注) () 内は構成比です。

◇貸出金の業種別残高

(単位：千円)

種 類	令 和 元 年 度 (構成比)	平 成 30 年 度 (構成比)	増 減
農 業	120,248 (0.3%)	145,498 (0.4%)	△ 25,250
林 業	(0.0%)	(0.0%)	0
水 産 業	(0.0%)	(0.0%)	0
製 造 業	24,900 (0.1%)	27,400 (0.1%)	△ 2,500
鉱 業	(0.0%)	(0.0%)	0
建 設 業	24,081 (0.1%)	27,141 (0.1%)	△ 3,060
電気・ガス・熱供給・水道業	(0.0%)	(0.0%)	0
運 輸 ・ 通 信 業	49,030 (0.1%)	53,830 (0.1%)	△ 4,800
卸売・小売業・飲食店	28,539 (0.1%)	35,084 (0.1%)	△ 6,545
金 融 ・ 保 険 業	3,600,000 (9.5%)	3,600,000 (9.5%)	0
不 動 産 業	46,030 (0.1%)	74,438 (0.2%)	△ 28,408
サ ー ビ ス 業	371,653 (1.0%)	446,619 (1.2%)	△ 74,966
地 方 公 共 団 体	819,777 (2.2%)	334,928 (0.9%)	484,849
そ の 他	32,888,139 (86.6%)	31,740,663 (83.6%)	1,147,476
合 計	37,972,397 (100.0%)	36,485,601 (100.0%)	1,486,796

(注) () 内は構成比です。

◇主要な農業関係の貸出金残高

1. 営農類型別

(単位：千円)

種 類	令和元年度	平成30年度	増 減
農 業			
穀作	75,730	27,510	48,220
野菜・園芸	162,527	186,484	△ 23,957
果樹・樹園農業	43,076	42,879	197
工芸作物	2,800		2,800
養豚・肉牛・酪農	0	2,526	△ 2,526
養鶏・養卵	827	1,313	△ 486
養蚕			0
その他農業	79,356	114,134	△ 34,778
農業関連団体等	663,810	816,350	△ 152,540
合 計	1,028,126	1,191,196	△ 163,070

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、前記「貸出金の業種別残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他事業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置付けられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、J Aや全農との子会社等が含まれています。

2. 営農類型別

(単位：千円)

種 類	令和元年度	平成30年度	増 減
プロパー資金	998,292	1,176,363	△ 178,071
農業制度資金	29,834	14,833	15,001
農業近代化資金	26,075	10,010	16,065
その他制度資金	3,759	4,823	△ 1,064
合 計	1,028,126	1,191,196	△ 163,070

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJ Aが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものであり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

<受託貸付金>

(単位：千円)

種 類	令和元年度	平成30年度	増 減
日本政策金融公庫資金	0	0	0
その他	0	0	0
合 計	0	0	0

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

◇貯貸率・貯証率

貯 貸 率	元年度	30年度	増 減
期 末	19.1%	19.2%	△0.1%
期中平均	19.6%	19.3%	0.3%

貯 証 率	元年度	30年度	増 減
期 末	1.4%	2.3%	△0.9%
期中平均	2.1%	2.0%	0.1%

- (注) 1. 貯貸率（期 末）＝貸出金残高／貯金残高×100
2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
3. 貯証率（期 末）＝有価証券残高／貯金残高×100
4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

◇貸出金の使途別内訳

(単位：千円)

種 類	令 和 元 年 度 (構成比)	平 成 30 年 度 (構成比)	増 減
設 備 資 金	33,644,877 (88.6%)	32,277,644 (88.5%)	1,367,233
運 転 資 金	4,327,520 (11.4%)	4,207,957 (11.5%)	119,563
合 計	37,972,397 (100.0%)	36,485,601 (100.0%)	1,486,796

(注) () 内は構成比です。

◇貸出金の担保別内訳

(単位：千円)

種 類	令 和 元 年 度 (構成比)	平 成 30 年 度 (構成比)	増 減
貯 金 等	662,420 (1.7%)	635,554 (1.7%)	26,866
有 価 証 券	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
不 動 産	9,062,039 (23.9%)	8,023,378 (22.0%)	1,038,661
そ の 他 担 保 物	31,456 (0.1%)	43,138 (0.1%)	△ 11,682
計	9,755,915 (25.7%)	8,702,070 (23.9%)	1,053,845
農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	15,241,550 (40.1%)	15,017,131 (41.2%)	224,419
そ の 他 保 証	6,375,342 (16.8%)	5,612,075 (15.4%)	763,267
計	21,616,892 (56.9%)	20,629,206 (56.5%)	987,686
信 用	6,599,589 (17.4%)	7,154,324 (19.6%)	△ 554,735
合 計	37,972,397 (100.0%)	36,485,601 (100.0%)	1,486,796

◇債務保証見返額の担保別内訳

該当ありません。

◇リスク管理債権額

(単位：千円)

区 分	令 和 元 年 度	平 成 30 年 度	増 減
破 綻 先 債 権 額 A	0	24,998	△ 24,998
延 滞 債 権 額 B	410,968	469,826	△ 58,858
3ヶ月以上延滞債権額 C	0	0	0
貸出条件緩和債権額 D	0	13,723	△ 13,723
合 計 A+B+C+D = E	410,968	508,547	△ 97,579
担 保 ・ 保 証 付 債 権 額 F	196,821	257,297	△ 60,476
個 別 貸 倒 引 当 金 残 高 G	178,922	200,811	△ 21,889
担保・保証等控除後債権額 E-F-G = H	35,225	50,439	△ 15,214

(注) 1. 破綻先債権 (A)

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4項に規定する事由（会社更生法、破産法、民事再生法、商法などの法律上の整理手続き及び手形交換所の取引停止処分を受けたなど）が生じている債務者に対する貸出金のことです。

2. 延滞債権 (B)

未収利息不計上貸出金であって、1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援をはかることを目的として利息の支払を猶予しているもの以外の貸出金のことです。

3. 3ヶ月以上延滞債権 (C)

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で、1及び2に該当しない貸出金のことです。

4. 貸出条件緩和債権 (D)

貸出先の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄、その他の貸出先に有利となる取決めを行った貸出金で、1から3に該当しない貸出金のことです。

5. 担保・保証付債権額 (F)

A～Dの債権額のうち、貯金・定期積金、有価証券及び不動産等の確実な担保付の貸出金ならびに農業信用保証協会等確実な保証先による保証付貸出金についての当該担保・保証相当額です。なお不動産の確実な担保額は、不動産鑑定士等による客観性のある評価又は財産評価基本通達による時価をもとに、更に処分可能性を十分考慮した回収可能見込額です。

6. 個別貸倒引当金残高 (G)

A～Dの債権額のうち、既に個別貸倒引当金に繰入れた引当金残高です。

7. 担保・保証等控除後債権額 (H)

A～Dの債権合計額 (E) から F 及び G を控除した貸出金残高です。

◇金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：千円)

債 権 区 分		債 権 額	保 全 額			
			担 保	保 証	引 当	合 計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	元年度	218,162	60,171	500	157,491	218,162
	30年度	204,813	37,921	1,433	165,459	204,813
危 険 債 権	元年度	192,806	131,167	4,983	21,431	157,581
	30年度	290,011	198,944	5,276	35,352	239,572
要 管 理 債 権	元年度	0	0	0	0	0
	30年度	13,722	13,668	54	0	13,722
小 計	元年度	410,968	191,338	5,483	178,922	375,743
	30年度	508,546	250,533	6,763	200,811	458,107
正 常 債 権	元年度	37,583,655				
	30年度	35,996,550				
合 計	元年度	37,994,623				
	30年度	36,505,096				

- (注) 1. 破産更生債権及びこれに準ずる債権とは、破産・会社更生・再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれに準ずる債権（以下、「破産更生債権等」という。）で、資産自己査定により破綻先及び実質破綻先に区分された債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状況には陥っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権で、資産自己査定により破綻懸念先に区分された債権です。
3. 要管理債権とは、資産自己査定において要注意先に区分された債権のうち、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する債権です。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がない債権であり、破産更生債権等、危険債権、要管理債権以外の債権をいいます。
5. 担保は、自己査定における優良担保（貯金等、国債等の信頼度の高い有価証券および決済確実な商業手形等）・一般担保（優良担保以外で客観的な処分可能性のあるもの）の処分可能見込額を記載しています。
6. 保障は、自己査定における優良保証（公的信用保証機関等）の額を記載しています。
7. 引当は、破産更生債権等およびこれらに準ずる債権および危険債権に対する個別貸倒引当金額、要管理債権に対する一般貸倒引当金額を記載しています。

◇元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当ありません。

◇貸倒引当金の期末残高および期中増減額

36ページをご参照ください。

◇貸出金償却額

36ページをご参照ください。

有 価 証 券

◇種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

種 類	令 和 元 年 度	平 成 30 年 度	増 減
国 債	1,211,368	1,272,524	△ 61,156
地 方 債	1,605,336	1,712,286	△ 106,950
政 府 保 証 債	472,861	390,552	82,309
金 融 債	—	—	—
社 債	689,704	399,992	289,712
株 式	—	—	—
その他の証券	—	—	—
合 計	3,979,271	3,775,356	203,915

◇商品有価証券種類別平均残高

該当ありません。

◇有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定めなし	合 計
令和元年度								
国 債	18,033	421,470	—	—	—	470,880	—	910,383
地 方 債	—	—	—	220,200	—	107,140	—	327,340
政 保 債	—	—	—	—	—	—	—	0
金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	206,580	—	—	1,410,070	—	1,616,650
合 計	18,033	421,470	206,580	220,200	0	1,988,090	—	2,854,373
平成30年度								
国 債	103,505	18,300	427,330	—	—	906,020	—	1,455,155
地 方 債	909,970	—	—	—	222,430	830,780	—	1,963,180
政 保 債	201,770	—	—	—	—	413,190	—	614,960
金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	200,640	—	206,910	—	—	—	—	407,550
合 計	1,415,885	18,300	634,240	—	222,430	2,149,990	—	4,440,845

◇有価証券の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

1. 有 価 証 券

(1) 有価証券の時価情報

- ・売買目的有価証券 該当ありません。
- ・満期保有目的の債券で時価のあるもの 該当ありません。
- ・その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

	種 類	令 和 元 年 度			平 成 30 年 度		
		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評 価 差 額	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評 価 差 額
貸借対照表 計上額が取得 原価又は 償却原価を 超えるもの	国 債	817,147	910,383	93,236	1,318,774	1,455,155	136,380
	地 方 債	299,986	327,340	27,353	1,899,965	1,963,180	63,214
	政 保 債	—	—	—	599,932	614,960	15,027
	金 融 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	1,200,434	1,219,820	19,385	400,000	407,550	7,550
	小 計	2,317,567	2,457,543	139,975	4,218,673	4,440,845	222,172
貸借対照表 計上額が取得 原価又は 償却原価を 超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	政 保 債	—	—	—	—	—	—
	金 融 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	400,000	396,830	△ 3,170	—	—	—
	小 計	400,000	396,830	△ 3,170	—	—	—
合 計		2,717,567	2,854,373	136,805	4,218,673	4,440,845	222,172

(注) その他有価証券のうち時価のあるものについては時価評価を行っております。

なお、その他有価証券に係る評価差額136,805千円から繰延税金負債37,840千円を差し引いた額98,965千円を「その他有価証券評価差額金」として貸借対照表に表示しています。

(2) 当期中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

年 度	令 和 元 年 度			平 成 30 年 度		
種 類・区 分	売 却 原 価	売 却 額	売 却 損 益	売 却 原 価	売 却 額	売 却 損 益
国 債	398,580	453,941	55,360	—	—	—
地 方 債	700,000	743,372	43,372	—	—	—
政 保 債	400,000	422,135	22,135	—	—	—
金 融 債	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	—	—
受 益 証 券	—	—	—	—	—	—
合 計	1,498,580	1,619,448	120,867	0	0	0

2. 金銭の信託

該当ありません。

3. デリバティブ取引

業としての取引は、行っておりません。

4. 金融等デリバティブ取引

業としての取引は、行っておりません。

5. 有価証券関連店頭デリバティブ取引

業としての取引は、行っておりません。

◇金融派生商品および先物外国為替取引の契約金額・想定元本額

該当取引はありません。

◇上場先物取引所に係る未決済の先物取引契約の約定金額およびその時価

該当取引はありません。

為替業務等

◇内国為替取扱実績

(金額単位：千円)

年 度		令 和 元 年 度		平 成 30 年 度	
種 類・区 分		件 数	金 額	件 数	金 額
送 金 ・ 振 込	仕 向	26,800	44,042,621	26,699	34,781,290
	被 仕 向	250,735	74,697,035	254,340	61,604,763
代 金 取 立	仕 向	6	2,201	3	6,484
	被 仕 向	—	—	3	863
雑 為 替	仕 向	1,168	179,361	1,212	187,118
	被 仕 向	1,172	240,517	1,106	208,036
合 計	仕 向	27,974	44,224,185	27,914	34,974,894
	被 仕 向	251,907	74,937,553	255,449	61,813,662

◇外国為替取扱実績

該当取引はありません。

◇外貨建資産残高

当ＪＡには外貨建資産はありません。

平 残 ・ 利 回 り 等

◇利益総括表

(単位：千円)

区 分	令 和 元 年 度	平 成 30 年 度	増 減
資 金 運 用 収 支	1,486,352	1,539,822	△ 53,470
役 務 取 引 等 収 支	33,792	34,148	△ 356
そ の 他 信 用 事 業 収 支	38,064	30,822	7,242
信 用 事 業 粗 利 益	1,558,208	1,604,792	△ 46,584
(信用事業粗利益率)	0.81%	0.86%	△ 0.05%
事 業 粗 利 益	3,765,391	3,661,175	104,216
(事業粗利益率)	1.79%	1.79%	0.00%

- (注) 1 資金運用収支＝資金運用収益－資金調達費用
2 役務取引等収支＝役務取引等収益－役務取引等費用
3 その他信用事業収支＝（その他事業収益＋その他経常収益）－（その他事業直接費用＋その他経常費用）
4 信用事業粗利益率＝信用事業総利益／信用事業資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
5 事業粗利益率＝事業総利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

◇資金運用収支の内訳

(単位：千円)

区 分	令 和 元 年 度			平 成 30 年 度		
	平 均 残 高	利 息	利回り	平 均 残 高	利 息	利回り
資 金 運 用 勘 定	190,899,947	1,577,715	0.83%	185,979,104	1,613,573	0.87%
うち 預 金	149,135,816	1,079,473	0.72%	145,784,202	1,093,733	0.75%
うち 有 価 証 券	3,979,271	44,980	1.13%	3,775,356	49,173	1.30%
うち 貸 出 金	37,784,859	453,260	1.20%	36,419,545	470,665	1.29%
資 金 調 達 勘 定	193,182,004	91,363	0.05%	188,459,072	73,751	0.04%
うち 貯金・定期積金	193,177,934	91,363	0.05%	188,453,994	73,751	0.04%
うち 借 入 金	4,069	0	0.00%	5,078	0	0.00%
総 資 金 利 ざ や			0.25%			0.29%

- (注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）
2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄奨励金が含まれています。

◇受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

区 分	令和元年度増減額	平成30年度増減額
受 取 利 息	△ 35,858	34,665
うち 預 金	△ 14,260	57,307
うち 有 価 証 券	△ 4,193	3,379
うち 貸 出 金	△ 17,405	△ 26,021
支 払 利 息	17,612	△ 13,556
うち 貯金・定期積金	17,612	△ 13,556
うち 借 入 金	0	0
差 し 引 き	△ 53,470	48,221

- (注) 1. 増減額は、前年度対比です。
2. 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄奨励金が含まれています。

◇利 益 率

区 分	令和元年度	平成30年度	増減
総資産経常利益率	0.28%	0.16%	0.12%
資本経常利益率	4.35%	2.53%	1.82%
総資産当期純利益率	0.20%	0.03%	0.17%
資本当期純利益率	3.10%	0.46%	2.64%

(注) 算出方法は以下の通り。

1. 総資産経常利益率＝経常利益÷総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
2. 資本経常利益率＝経常利益÷純資産勘定平均残高×100
3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金(税引後)÷総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
4. 資本当期純利益率＝当期剰余金(税引後)÷純資産勘定平均残高×100

共済事業取扱実績

◇長期共済保有高

(単位：万円)

種類・年度	令和元年度		平成30年度	
	新 契 約 高	保 有 契 約 高	新 契 約 高	保 有 契 約 高
生 命 総 合 共 済	596,195	24,327,909	670,296	25,741,768
終 身 共 済	435,045	18,229,823	469,136	18,912,811
定期生命共済	24,810	171,350	11,520	167,390
養 老 生 命 共 済	88,040	5,125,901	134,208	5,849,675
うちこども共済	57,870	2,150,905	88,160	2,284,555
医 療 共 済	11,500	409,475	26,480	428,845
が ん 共 済	-	54,350	-	56,350
定期医療共済	-	120,930	-	142,400
介 護 共 済	36,800	187,300	28,952	152,917
年 金 共 済	-	28,780	-	31,380
建 物 更 生 共 済	4,779,214	35,489,771	7,272,562	35,300,167
合 計	5,375,409	59,817,682	7,942,858	61,041,937

- (注) 1. 金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しています。
2. こども共済は、養老生命共済の内書として表示しています。

◇医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：万円)

種類・年度	令和元年度		平成30年度	
	新 契 約 高	保 有 高	新 契 約 高	保 有 高
医 療 共 済	27,373	614,131	312	6,101
が ん 共 済	7,527	133,520	84	1,298
定期医療共済	-	23,860	-	264
合 計	34,900	771,513	396	7,665

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

◇介護共済・生活障害共済の共済金額保有高

(単位：万円)

種類・年度	令和元年度		平成30年度	
	新 契 約 高	保 有 高	新 契 約 高	保 有 高
介 護 共 済	41,974	275,613	36,399	243,881
生活障害共済(一時金型)	30,580	61,350	32,520	31,020
生活障害共済(定期年金型)	2,600	5,674	3,086	3,086

(注) 金額は、年度末の介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金額を表示しています。

◇年金共済の共済保有高

(単位：万円)

種類・年度	令和元年度		平成30年度	
	新 契 約 高	保 有 高	新 契 約 高	保 有 高
年 金 開 始 前	66,500	494,753	41,397	460,642
年 金 開 始 後	-	179,736	-	171,952
合 計	66,500	674,490	41,397	632,595

(注) 金額は、年金年額(利率変動型年金は最低保証年金額)を表示しています。

◇短期共済新契約高

(単位：万円)

種類・年度	令和元年度		平成30年度	
	金 額	掛 金	金 額	掛 金
火 災 共 済	4,614,628	3,939	4,722,749	4,028
自 動 車 共 済		59,643		60,456
傷 害 共 済	3,894,610	4,317	4,236,610	4,498
団体定期生命共済	1,070	20	1,020	16
賠償責任共済		115		110
自 賠 責 共 済		11,328		11,340
合 計		79,364		80,450

- (注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。
2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

経済事業取扱実績

◇販売取扱実績

(単位：千円)

年度	令和元年度		平成30年度	
品目	取扱高	手数料	取扱高	手数料
果実	3,164,735	79,763	3,113,844	79,783
菌茸	712,608	14,745	813,325	16,861
野菜	331,427	12,113	374,444	14,659
花卉	91,440	1,579	98,444	1,722
畜産	10,546	199	14,488	333
農産	307,394	12,627	312,789	12,190
合 計	4,618,150	121,028	4,727,334	125,550

◇生産資材取扱実績

(単位：千円)

年度	令和元年度		平成30年度	
品目	取扱高	手数料	取扱高	手数料
肥料	240,223	45,102	247,590	44,430
農薬	398,191	72,844	406,652	73,544
飼料	39,712	2,809	42,593	2,843
農業機械	582,024	150,051	557,445	144,836
施設資材	442,753	79,808	483,335	88,703
合 計	1,702,905	350,616	1,737,618	354,358

◇生活資材取扱実績

(単位：千円)

年度	令和元年度		平成30年度	
品目	取扱高	手数料	取扱高	手数料
食品	217,693	39,325	245,053	43,967
生活用品	89,183	13,888	153,504	20,297
燃料	2,567,233	525,765	2,754,685	460,730
その他	7,779	1,458	10,112	1,792
合 計	2,881,889	580,436	3,163,356	526,788

◇保管事業収支の状況

(単位：千円)

	令和元年度	平成30年度
収 入	1,039	727
費 用	737	603
差 引	302	123

◇指導事業収支の状況

(単位：千円)

支 出			収 入		
科 目	令和元年度	平成30年度	科 目	令和元年度	平成30年度
営農改善費	53,974	60,731	賦課金	15,436	15,764
組織活動費	19,135	19,408	指導補助金	20,888	11,352
農政活動費	2,203	2,350	実費収入	6,898	7,149
営農指導支出計	75,312	82,489	営農指導収入計	43,223	34,265
生活改善費	6,360	5,964	指導収入	43,223	34,265
教育情報費	12,376	11,299	繰入金	128,096	147,101
その他指導支出計	18,736	17,263			
指導支出	94,050	99,755			
事業管理費	77,269	81,611			
合 計	171,320	181,366	合 計	171,320	181,366

◇その他事業収支の状況

(単位:千円)

支 出			収 入		
科 目	令 和 元 年 度	平 成 30 年 度	科 目	令 和 元 年 度	平 成 30 年 度
精 米	8,493	8,614	精 米	35,355	36,591
農 産 加 工	7,280	7,314	農 産 加 工	5,302	5,845
米 麦 乾 燥	20,068	19,905	米 麦 乾 燥	39,654	38,675
育 苗 セ ン タ ー	36,965	36,552	育 苗 セ ン タ ー	40,667	41,111
種 子 セ ン タ ー	9,991	11,731	種 子 セ ン タ ー	17,896	18,168
種 菌 セ ン タ ー	42,882	50,335	種 菌 セ ン タ ー	51,046	71,587
機 械 利 用	2,023	739	機 械 利 用	4,779	4,581
駐 車 場	2,096	2,093	駐 車 場	3,345	3,196
会 館 貸 席	929,076	999,664	会 館 貸 席	1,048,991	1,125,714
農作業受委託	1,633	1,684	農作業受委託	3,336	3,276
共 同 防 除	3,545	3,634	共 同 防 除	4,548	4,551
観 光	7	12,550	観 光	886	13,569
直 売 所	165,844	253,136	直 売 所	183,173	276,059
幹 旋 資 材	18,165	19,518	幹 旋 資 材	20,146	21,569
有 線 放 送	3,174	2,569	有 線 放 送	3,182	3,234
宅地等供給	74,913	183,064	宅地等供給	170,346	81,904
受託農業経営	3,542	3,685	受託農業経営	4,393	4,352
福 祉	13,669	16,346	福 祉	11,757	22,364

経営指標

◇最近5年間の主な経営指標

(単位：千円)

	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
経常収益	10,722,696	11,054,193	11,343,495	11,275,815	11,635,121
信用事業収益	1,873,863	1,773,406	1,747,711	1,854,566	1,880,302
共済事業収益	1,044,737	1,119,392	1,126,254	1,128,730	1,146,822
農業関連事業収益	3,137,292	3,164,220	3,314,795	3,359,719	3,442,216
生活その他事業収益	4,601,810	4,941,693	5,094,530	4,867,933	5,087,697
営農指導事業収益	64,992	55,482	60,203	64,864	78,081
経常利益	578,319	334,483	373,507	528,085	491,751
当期剰余金	412,154	61,006	287,704	397,966	577,506
出資金	3,803,041	3,755,528	3,680,432	3,630,905	3,593,970
(出資口数)	(3,803,041 口)	(3,755,528 口)	(3,680,432 口)	(3,630,905 口)	(3,593,970 口)
純資産額	13,771,026	13,429,005	13,332,465	13,061,201	12,712,774
総資産額	216,425,939	207,753,201	204,210,949	201,453,983	198,056,235
貯金等残高	198,508,807	190,185,770	186,603,217	184,004,920	180,808,368
貸出金残高	37,972,397	36,485,601	36,523,946	38,354,384	38,478,906
有価証券残高	2,854,373	4,440,845	3,614,005	3,215,300	2,961,514
剰余金配当額	37,408	36,920	54,427	53,834	53,473
出資配当の額	37,408	36,920	54,427	53,834	53,473
事業利用 分量配当の額	—	—	—	—	—
職員数	354 人	356 人	349 人	352 人	356 人
単体自己資本比率	16.69 %	17.34 %	16.75 %	17.13 %	16.82 %

- (注) 1 経常収益は、各事業収益の合計額を表しています。
 2 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3 信託業務の取扱は行っていません。
 4 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

◇その他の経営指標

(単位：千円)

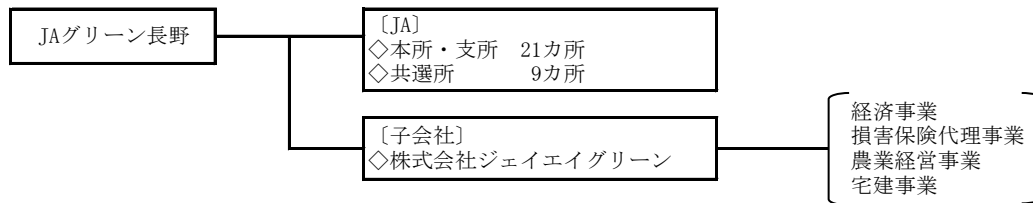
	令和元年度	平成30年度
信用事業関係		
一職員当たり貯金残高	1,692,029	1,785,782
一店舗当たり貯金残高	9,925,440	9,509,289
一職員当たり貸出金残高	1,515,864	1,425,776
一店舗当たり貸出金残高	1,898,620	1,824,280
共済事業関係		
一職員当たり長期共済保有高	6,817,325	6,730,823
一店舗当たり長期共済保有高	30,246,086	30,837,267
経済事業関係		
一職員当たり購買品供給高	44,686	54,802
一職員当たり販売品販売高	198,690	236,367
一店舗当たり購買品供給高	191,033	196,039

- (注) 1. 一職員当たりは、期末の各事業の専任担当者数により計算しています。
 2. 一店舗当たりは、次の店舗数により計算しています。
 ・貯金……………20 ・共済……………20
 ・貸出金…………20 ・購買……………24

組合及びその子会社等の概況

◇組合及びその子会社等の概要

JAグリーン長野のグループは、当JA・子会社1社で構成されています。



◇子会社の概況

会社名	株式会社 ジェイエエグリーン
所在地	長野県長野市篠ノ井布施高田944-1
設立年月日	平成4年10月1日
資本金	10,000千円
事業の内容	経済事業・損害保険代理事業・農業経営事業・宅建事業
組合の子会社の議決権比率	100%
他の子会社等の議決権比率	0%

◇事業の概況

グリーン長野農業協同組合の令和元年度における主な事業実績は、貯金1,985億円（計画比102.8%）貸出金379億円（計画比104.9%）・長期共済保有高6,049億円（計画比99.8%）・同新契約高544億円（計画比71.2%）・販売品取扱高57億円（計画比90.7%）・購買品供給高49億円（計画比90.8%）などです。また、事業の効率化と事業管理費の圧縮、不良債権処理など財務の健全化につとめた結果、連結後の経常利益は5億9,186万円・当期剰余金は4億2,174万円となりました。

株式会社ジェイエエグリーンは、損害保険代理事業・宅建事業・農業経営事業の他、令和元年度から新たに経済事業を加え会社経営の基盤強化に取り組んだ結果、損保取扱手数料33万円（計画比70.2%）、農産物販売収益763万円（計画比121.1%）などとなり、経常利益は1,354万円・当期純利益については958万円となりました。

主な経営指標

（単位：千円）

	2 年 2 月 末	31 年 2 月 末	30 年 2 月 末	29 年 2 月 末	28 年 2 月 末
経 常 収 益	10,827,207	11,064,097	11,360,330	11,297,320	11,658,159
（うち信用事業）	1,873,863	1,773,406	1,747,711	1,854,566	1,880,302
（うち共済事業）	1,045,075	1,119,758	1,126,632	1,129,205	1,147,766
（うち農業関連事業）	3,145,113	3,173,758	3,331,254	3,380,752	3,463,483
（うち生活その他事業）	4,698,164	4,941,693	5,094,530	4,867,933	5,087,807
（うち営農指導事業）	64,992	55,482	60,203	64,864	78,801
経 常 利 益	591,864	325,317	369,806	524,161	485,049
当 期 利 益	421,743	61,803	287,990	398,165	580,197
総 資 産 額	216,471,035	207,818,128	204,244,334	201,483,508	198,070,870
純 資 産 額	13,660,247	13,260,751	13,240,793	12,969,100	12,671,815
連結自己資本比率	16.53%	17.11%	16.63%	17.00%	16.82%

連結財務諸表

◇連結貸借対照表

(単位:千円)

科 目	令和元年度	平成30年度	科 目	令和元年度	平成30年度
	令和2年2月29日現在	平成31年2月28日現在		令和2年2月29日現在	平成31年2月28日現在
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
1 信用事業資産	198,257,939	189,945,925	1 信用事業負債	198,882,631	190,696,532
(1)現 金	749,649	801,284	(1)貯 金	198,489,717	190,181,520
(2)預 金	156,558,887	148,102,293	(2)借入金	3,529	4,535
(3)有価証券	2,854,373	4,440,845	(3)その他の信用事業負債	389,385	510,476
(4)貸出金	37,972,397	36,485,601	2 共済事業負債	738,467	820,604
(5)その他の信用事業資産	311,257	318,242	3 経済事業負債	641,898	673,834
(6)貸倒引当金	△ 188,626	△ 202,342	4 設備借入金	391,700	98,000
2 共済事業資産	32,543	63,464	5 雑負債	532,896	525,969
3 経済事業資産	970,780	955,039	(1)未払法人税等	97,017	113,288
4 雑資産	1,169,971	1,070,961	(2)資産除去債務	30,198	29,657
5 固定資産	8,105,116	7,886,847	(3)その他の負債	405,680	383,024
6 外部出資	7,524,548	7,472,343	6 諸引当金	1,623,193	1,742,436
7 繰延税金資産	410,136	423,546	(1)賞与引当金	92,785	95,182
8 退職給付に係る資産	—	—	(2)退職給付に係る負債	1,493,837	1,598,740
9 繰延資産	—	—	(3)役員退職慰労引当金	26,836	39,119
10 再評価に係る繰延税金資産	—	—	(4)ポイント引当金	9,734	9,394
11 連結調整勘定	—	—	7 連結調整勘定	—	—
			負 債 の 部 合 計	202,810,788	194,459,377
			(純 資 産 の 部)		
			1 組合員資本	13,684,924	13,271,559
			(1)出資金	3,803,041	3,769,575
			(2)利益剰余金	9,900,855	9,516,031
			(3)処分未済持分	△ 18,972	△ 14,047
			2 評価・換算差額等	△ 24,676	△ 10,809
			(1)その他有価証券評価差額金	98,965	160,719
			(2)退職給付に係る調整累計額	△ 123,641	△ 171,528
			3 少数株主持分	—	—
			純 資 産 の 部 合 計	13,660,247	13,260,751
資 産 の 部 合 計	216,471,035	207,818,128	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	216,471,035	207,720,128

◇連結損益計算書

(単位: 千円)

科 目	令和元年度		科 目	令和元年度	
	平成31年3月1日～	令和2年2月29日		平成31年3月1日～	令和2年2月29日
1 事業総利益		3,782,751	(5) 購買事業収益		4,891,638
(1) 信用事業収益		1,873,863	(6) 購買事業費用		4,143,940
資金運用収益		1,577,715	購買事業総利益		747,698
(うち預金利息)		(835,499)	(7) 販売事業収益		257,965
(うち有価証券利息)		(44,980)	(8) 販売事業費用		133,297
(うち貸出金利息)		(453,260)	販売事業総利益		124,667
(うちその他受入利息)		(243,974)	(9) その他事業収益		2,758,671
役務取引等収益		60,388	(10) その他事業費用		2,394,209
その他事業直接収益		120,867	その他事業総利益		364,461
その他経常収益		114,891	2 事業管理費		3,501,126
(2) 信用事業費用		315,654	(1) 人件費		2,538,939
資金調達費用		91,363	(2) その他事業管理費		962,187
(うち貯金利息)		(89,476)	事業利益		281,626
(うち給付補てん備金繰入)		(1,879)	3 事業外収益		419,639
(うち借入金利息)		-	(うち持分法による投資益)		-
(うちその他支払利息)		(7)	4 事業外費用		109,401
役務取引等費用		26,596	(うち持分法による投資損)		-
その他事業直接費用		-	経常利益		591,864
その他経常費用		197,693	5 特別利益		56,794
(うち貸倒引当金戻入益)		(3,691)	6 特別損失		89,375
(うち貸出金償却)		-	(うち減損損失)		-
信用事業総利益		1,558,208	税引前当期利益		559,283
(3) 共済事業収益		1,045,075	7 法人税、住民税及び事業税		118,826
(4) 共済事業費用		57,360	8 法人税等調整額		18,712
共済事業総利益		987,715	9 非支配株主利益		-
			当期剰余金		421,743

科 目	平成30年度		科 目	平成30年度	
	平成30年3月1日～	平成31年2月28日		平成30年3月1日～	平成31年2月28日
1 事業総利益		3,656,061	(5) 購買事業収益		5,153,763
(1) 信用事業収益		1,773,406	(6) 購買事業費用		4,444,940
資金運用収益		1,613,573	購買事業総利益		708,823
(うち預金利息)		(843,957)	(7) 販売事業収益		275,226
(うち有価証券利息)		(49,173)	(8) 販売事業費用		151,055
(うち貸出金利息)		(470,665)	販売事業総利益		124,170
(うちその他受入利息)		(249,776)	(9) その他事業収益		2,741,944
役務取引等収益		60,161	(10) その他事業費用		2,570,617
その他事業直接収益		-	その他事業総利益		171,327
その他経常収益		99,670	2 事業管理費		3,667,270
(2) 信用事業費用		168,613	(1) 人件費		2,582,458
資金調達費用		73,751	(2) その他事業管理費		1,084,812
(うち貯金利息)		(71,659)	事業利益		△ 11,209
(うち給付補てん備金繰入)		(2,084)	3 事業外収益		435,496
(うち借入金利息)		-	(うち持分法による投資益)		-
(うちその他支払利息)		(7)	4 事業外費用		98,969
役務取引等費用		26,013	(うち持分法による投資損)		-
その他事業直接費用		-	経常利益		325,317
その他経常費用		68,848	5 特別利益		97,969
(うち貸倒引当金戻入益)		(△145,554)	6 特別損失		265,338
(うち貸出金償却)		-	(うち減損損失)		(247,996)
信用事業総利益		1,604,792	税引前当期利益		157,948
(3) 共済事業収益		1,119,759	7 法人税、住民税及び事業税		134,615
(4) 共済事業費用		72,811	8 法人税等調整額		△ 38,470
共済事業総利益		1,046,947	9 非支配株主利益		-
			当期剰余金		61,803

◇連結剰余金計算書

(単位: 千円)

科 目	令和元年度	平成30年度	科 目	令和元年度	平成30年度
(資本剰余金の部)			(利益剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	-	-	1 利益剰余金期首残高	9,516,031	9,508,655
2 資本剰余金増加高	-	-	2 利益剰余金増加高	421,743	61,803
3 資本剰余金減少高	-	-	当期剰余金	421,743	61,803
4 資本剰余金期末残高	-	-	3 利益剰余金減少高	36,920	54,427
			配当金	36,920	54,427
			4 利益剰余金期末残高	9,900,855	9,516,031

◇連結注記表

I 連結計算書の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

- ・連結される子会社・子法人等 1社 株式会社ジェイエイグリーン
- ・非連結の子会社・子法人等 該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- ・持分法適用の関連法人等 該当ありません。
- ・持分法非適用の関連法人等 該当ありません。

3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

- (1) 連結される子会社・子法人等の決算日は次のとおりです 2月末日 1社
- (2) 連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しております。

4. 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

子会社等の資産及び負債の評価については全面時価評価法を採用しております。

5. 連結調整勘定等の償却に関する事項

該当事項はありません。

6. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。

7. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」および「預金」のうち、「現金」および「預金」中の当座預金・普通預金および通知預金となっています。

現金および預金	157,308,537 千円
定期性預金および譲渡性預金	△ 151,009,000 千円
現金および現金同等物	6,299,537 千円

II 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有区分ごとに次のとおり行っています。

- ・売買目的有価証券・・・・・・該当ありません。
- ・満期目的の債券・・・・・・該当ありません。
- ・子会社株式・・・・・・移動平均法による原価法
- ・その他の有価証券・・・・・・【時価のあるもの】期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本注入により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
【時価のないもの】移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次により行っています。

- ・購買品（生活店舗品）・・・・・・売価還元法による低価法
- ・購買品（生活店舗品以外）・・・・・・主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- ・購買品（農機）、宅地等・・・・・・個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

- ・建物
 - a) 平成10年3月31日以前に取得したもの
旧定率法
 - b) 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したものおよびサンホール・マツシロ
旧定額法
 - c) 平成19年4月1日以後に取得したもの
定額法
- ・建物以外
 - a) 平成19年3月31日以前に取得したもの
旧定率法
 - b) 平成19年4月1日以降に取得したもの
定率法
 - c) 平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備・構築物
定額法

なお、上記の有形固定資産の耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

(2) 無形固定資産

- ・定額法
また、J A利用ソフトウェアについては、当J Aにおける利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

4. 引当金の計上方法

- (1) 貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。
すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。
破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。
なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は75,242千円です。
- (2) 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
- (3) 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び特定退職共済制度の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。
発生していると認められる額を計上しています。
 - ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。
 - ② 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生当事業年度から費用処理することとしています。
- (4) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金積立規程に定める期末要支給額を計上しています。
- (5) ポイント引当金
組合員の事業利用促進を目的とするポイント制度に基づき、組合員等に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

5. 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式です。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

6. 記載金額の端数処理

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

Ⅲ 会計方針の変更に関する注記

1. 損益計算書の表示方法

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

Ⅳ 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

土地収用法を受けて、また、国庫補助金の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は379,854千円であり、その内訳は、次のとおりです。

<元年度>			<30年度>		
種 類	圧 縮 記 帳 額		種 類	圧 縮 記 帳 額	
建 物	246,456 千円		建 物	246,456 千円	
機 械 装 置	118,887 千円		機 械 装 置	118,887 千円	
土 地	11,500 千円		土 地	11,500 千円	
その他有形固定資産	3,010 千円		その他有形固定資産	3,010 千円	
合 計	379,854 千円		合 計	379,854 千円	

2. 担保に供されている資産

為替決済等の代用として預金8,100,000千円を差入れています。

3. 子会社に対する金銭債権または金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額 元年度 3,985千円 30年度 4,452千円

子会社に対する金銭債務の総額 元年度 18,991千円 30年度 11,232千円

4. 役員に対する金銭債権・金銭債務の総額

役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

理事、監事に対する金銭債権の総額 元年度 45,093千円 30年度 12,487千円

理事、監事に対する金銭債務の総額 元年度 該当ありません。30年度 該当ありません。

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額およびその内訳

貸出金のうち、破綻先債権はありません。(30年度24,998千円)、延滞債権は410,968千円(30年度469,826千円)です。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金のことです。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援をはかることを目的として利息の支払を猶予しているもの以外の貸出金のことです。

貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権はありません。なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権、延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権は13,722千円(平成29年度15,570千円)です。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄、その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は410,968千円(30年度508,547千円)です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 劣後特約付貸出金の額

貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された長野県信用農業協同組合連合会に対する劣後特約付貸出金3,600,000千円が含まれています。

Ⅴ 連結損益計算書に関する注記

1. 子会社との事業取引による取引高の総額および事業取引以外の取引による取引高の総額

	<元年度>	<30年度>
(1) 子会社との取引による収益総額	4,684 千円	8,568 千円
うち事業取引高	4,319 千円	8,133 千円
うち事業取引以外の取引高	364 千円	435 千円
(2) 子会社との取引による費用総額	7,634 千円	19,120 千円
うち事業取引高	7,634 千円	9,100 千円
うち事業取引以外の取引高	該当ありません。	10,019 千円

2. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報の追記

当JAは、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益および費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

Ⅵ 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当JAは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を長野県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当JAが保有する金融資産は、主として当JA管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員・利用者の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本所にリスク統括部査課を設置し、各支所およびローンセンターとの連携をはかりながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

さらに、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化につとめています。

② 市場リスクの管理

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化をはかっています。

このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築につとめています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報

(トレーディング目的以外の金融商品)

当JAで保有している保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当JAでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあつての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.15%(平成30年度 0.10%)上昇したものと想定した場合には、経済価値が137,095千円(平成30年度51,050千円)減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を越える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保につとめています。

また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めずに記載します。

＜元年度＞ (単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	156,558,887	156,566,746	7,858
有価証券			
その他有価証券	2,854,373	2,854,373	
貸出金	37,972,397		
貸倒引当金（※）	△ 188,626		
貸倒引当金控除	37,783,771	39,472,012	1,688,241
資 産 計	197,197,032	198,893,132	1,696,099
貯金	198,508,807	198,629,968	121,161
負 債 計	198,508,807	198,629,968	121,161

（※）貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

＜30年度＞ (単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	148,102,293	148,071,833	△ 30,460
有価証券			
その他有価証券	4,440,845	4,440,845	
貸出金	36,485,601		
貸倒引当金（※）	△ 202,342		
貸倒引当金控除	36,283,258	37,956,448	1,673,189
資 産 計	188,826,398	190,469,126	1,642,728
貯金	190,185,770	190,268,333	82,563
負 債 計	190,185,770	190,268,333	82,563

（※）貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当JAの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは（1）の金融商品の時価情報には含まれていません。

<元年度>			<30年度>		
外部出資（※）	貸借対照表計上額	7,534,448（千円）	外部出資（※）	貸借対照表計上額	7,482,243（千円）
合 計		7,534,448（千円）	合 計		7,482,243（千円）

（※）外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

<30年度> (単位：千円)						
分 類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預 金	156,558,887					
有価証券	18,000		400,000	200,000		2,100,000
その他有価証券のうち満期があるもの	18,000		400,000	200,000		2,100,000
貸出金（※1・2）	3,319,465	2,461,444	2,315,807	2,185,633	2,000,136	25,634,780
合 計	159,896,353	2,461,444	2,715,807	2,385,633	2,000,136	27,734,780

（※1）貸出金のうち、当座貸越320,090千円については「1年以内」に含めています。

また、期限のない劣後特約付貸出金3,600,000千円については「5年超」に含めています。

（※2）貸出金のうち、3ヵ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等40,655千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

<30年度> (単位：千円)						
分 類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預 金	148,102,293					
有価証券	1,403,000	18,000		400,000	200,000	2,200,000
その他有価証券のうち満期があるもの	1,403,000	18,000		400,000	200,000	2,200,000
貸出金（※1・2）	3,305,251	2,378,168	2,257,755	2,079,552	1,960,318	24,463,899
合 計	152,810,545	2,396,168	2,257,755	2,479,552	2,160,318	26,663,899

（※1）貸出金のうち、当座貸越290,488千円については「1年以内」に含めています。

また、期限のない劣後特約付貸出金3,600,000千円については「5年超」に含めています。

（※2）貸出金のうち、3ヵ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等55,129千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

<元年度> (単位：千円)						
分 類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯 金（※1）	157,946,217	18,589,209	14,575,624	3,031,224	3,998,630	367,899
合 計	157,946,217	18,589,209	14,575,624	3,031,224	3,998,630	367,899

（※1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

<30年度> (単位：千円)						
分 類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯 金（※1）	152,015,130	18,541,151	13,866,219	2,429,466	3,025,821	307,981
合 計	152,015,130	18,541,151	13,866,219	2,429,466	3,025,821	307,981

（※1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

Ⅶ 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券において種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

<元年度>				
分 類	取得原価または償却減価	貸借対照表計上額	差 額	
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国 債	817,147	910,383	93,235
	地 方 債	299,986	327,340	27,353
	政府保証債	—	—	—
	社 債	1,200,434	1,219,820	19,386
小 計	2,317,567	2,457,543	139,975	
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	政府保証債	—	—	—
	社 債	400,000	396,830	3,170
小 計	400,000	396,830	3,170	
合 計	2,717,567	2,854,373	136,805	

なお、上記評価差額から繰延税金負債61,452千円を差し引いた額160,719千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

<30年度>				
分 類	取得原価または償却減価	貸借対照表計上額	差 額	
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国 債	1,318,774	1,455,155	136,380
	地 方 債	1,899,965	1,963,180	63,214
	政府保証債	599,932	614,960	15,027
	社 債	400,000	407,550	7,550
小 計	4,218,673	4,440,845	222,172	
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	政府保証債	—	—	—
	社 債	—	—	—
小 計	—	—	—	
合 計	4,218,673	4,440,845	222,172	

なお、上記評価差額から繰延税金負債55,769千円を差し引いた額145,854千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

年度/項目	売 却 額	売 却 益	売 却 損	年度/項目	売 却 額	売 却 益	売 却 損
令和元年度	1,619,448 千円	120,867 千円	該当ありません。	平成30年度	該当ありません。	該当ありません。	該当ありません。

Ⅶ 退職給付に関する注記

1. 退職給付

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与金規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、（一社）長野県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

項 目 / 年 度	令 和 元 年 度	平 成 30 年 度
期首における退職給付債務	3,046,337 千円	2,854,798 千円
勤務費用	140,031 千円	129,412 千円
利息費用	7,920 千円	7,422 千円
数理計算上の差異の発生額	△ 25,801 千円	148,117 千円
退職給付の支払額	△ 326,821 千円	△ 93,413 千円
期末における退職給付債務	2,841,665 千円	3,046,337 千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

項 目 / 年 度	令 和 元 年 度	平 成 30 年 度
期首における年金資産	1,447,597 千円	1,426,400 千円
期待運用収益	6,311 千円	6,219 千円
数理計算上の差異の発生額	△ 286 千円	△ 151 千円
特定退職共済制度への拠出金	79,713 千円	77,774 千円
退職給付の支払額	△ 185,507 千円	△ 62,645 千円
期末における年金資産	1,347,828 千円	1,447,597 千円

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

項 目 / 年 度	令 和 元 年 度	平 成 30 年 度
退職給付債務	2,841,665 千円	3,046,337 千円
特定退職共済制度	△ 1,347,828 千円	△ 1,447,597 千円
退職給付債務に係る負債	1,493,837 千円	1,598,740 千円

(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

項 目 / 年 度	令 和 元 年 度	平 成 30 年 度
勤務費用	140,031 千円	129,412 千円
利息費用	7,920 千円	7,422 千円
期待運用収益	△ 6,311 千円	△ 6,219 千円
数理計算上の差異の費用処理額	40,681 千円	41,302 千円
合 計	182,321 千円	171,918 千円

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次の通りです。

預 金 42.6%	令和元年度	預 金 57.5%	平成30年度
そ の 他 57.4%		そ の 他 42.5%	
合 計 100.0%		合 計 100.0%	

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

項 目 / 年 度	令 和 元 年 度	平 成 30 年 度
割引率	0.26%	0.26%
長期期待運用収益率	0.436%	0.436%
数理計算上の差異の処理年数	10年	10年

2. 特例業務負担金

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合をはかるための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金31,447千円・30年度32,203千円を含て計上しています。

<元年度>

なお、同 J A より示され令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、381,127千円となっています。

<30年度>

なお、同 J A より示され平成30年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、414,297千円となっています。

Ⅸ 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

項 目 / 年 度	令 和 元 年 度	平 成 30 年 度
繰延税金資産		
貸倒引当金超過額	26,148 千円	35,303 千円
退職引当金	365,919 千円	376,625 千円
賞与引当金	25,664 千円	26,327 千円
貸倒損失否認	94,805 千円	94,805 千円
代物弁済等評価損	141,127 千円	141,127 千円
固定資産減損	千円	千円
棚卸資産（宅地）	83,258 千円	41,918 千円
減損損失	134,215 千円	177,878 千円
その他	36,527 千円	39,719 千円
繰延税金資産小計	907,668 千円	933,706 千円
評価性引当金	△ 487,521 千円	△ 495,779 千円
繰延税金資産合計 (A)	420,146 千円	437,926 千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	37,840 千円	61,452 千円
資産除去費用	1,227 千円	1,227 千円
未収預金利息	18,218 千円	17,285 千円
繰延税金負債合計 (B)	57,286 千円	79,965 千円
繰延税金資産の純額 (A)－(B)	362,860 千円	357,961 千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率の差異の主な原因

項 目 / 年 度	令和元年度	平成30年度
法定実効税率	27.66%	27.66%
(調整)		
交際費等の永久に損金に算入されない項目	2.44%	11.06%
受取配当金等永久に益金に参入されない項目	△2.69%	△9.03%
収用特別控除	-	△8.82%
法人税額の特別控除	△1.72%	-
住民税均等割額	1.49%	1.70%
税率変更による期末繰延税金資産の修正	-	-
評価性引当額の増減	△1.51%	38.99%
その他	△0.21%	△0.47%
税効果適用後の法人税等の負担率	24.46%	61.10%

X 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当JAの施設等の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸契約を締結しており、賃貸期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は20年、割引率は1.5%～2.0%を採用しています。

(3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

令和元年度		平成30年度	
期首残高（注）	29,657千円	期首残高（注）	29,089千円
時の経過による調整額	540千円	時の経過による調整額	567千円
期末残高	30,198千円	期末残高	29,657千円

2. 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当JAの施設に関して、不動産賃貸契約に基づき退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設等は当JAが事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。

また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

リスク管理債権の状況

(単位：千円)

区 分	令 和 元 年 度	平 成 30 年 度	増 減
破 綻 先 債 権 額 A	—	24,998	△ 24,998
延 滞 債 権 額 B	410,968	469,826	△ 58,858
3ヵ月以上延滞債権額 C	—	—	—
貸出条件緩和債権額 D	—	13,722	△ 13,722
合 計 A+B+C+D = E	410,968	508,547	△ 97,579

連結事業別経営状況

(単位：千円)

	令 和 元 年 度	平 成 30 年 度
経 常 収 益	10,827,212	11,064,097
（うち信用事業）	1,873,863	1,773,406
（うち共済事業）	1,045,075	1,119,758
（うち農業関連事業）	3,145,113	3,173,758
（うち生活その他事業）	4,698,164	4,941,693
（うち営農指導事業）	64,992	55,482
経 常 利 益	591,864	325,317
（うち信用事業）	409,327	446,262
（うち共済事業）	275,360	287,480
（うち農業関連事業）	△ 204,085	△ 201,448
（うち生活その他事業）	232,132	△ 66,802
（うち営農指導事業）	△ 120,870	△ 140,177
総 資 産 額	216,471,035	207,818,128

連結自己資本の充実状況

1. 連結の範囲に関する事項

○連結自己資本比率算出の対象となる会社と連結財務諸表規則における連結の範囲に含まれる会社との相違点
相違ありません。

○連結子会社数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

名 称	主要な業務内容
株式会社ジェイエイグリーン	損害保険代理事業・宅建事業・農業経営事業・経済事業

○比例連結が適用される関連法人
該当ありません。

○控除項目の対象となる会社
該当ありません。

○従属業務を営む会社で会って、連結グループに属していない会社
該当ありません。

○連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等
該当ありません。

○B I S規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
該当ありません。

2. 連結自己資本比率の状況

当 J A では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者ニーズに応えるため、財政基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。

令和2年2月末における自己資本比率は、16.53%（令和元年度17.11%）となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額 3,803百万円（令和元年度3,769百万円）

当連結グループは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、J A を中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理およびこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持をはかるとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実につとめています。

3. 連結自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項 目		当期末	前期末	
			(単位：千円)	
				経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額		13,634,652	13,231,365	
うち、出資金及び資本準備金の額		3,803,041	3,769,575	
うち、再評価積立金の額		－	－	
うち、利益剰余金の額		9,887,992	9,512,758	
うち、外部流出予定額（△）		37,408	36,920	
うち、上記以外に該当するものの額		△ 18,972	△ 14,047	
コア資本に算入される評価・換算差額等		△ 123,641	△ 171,528	
うち、退職給付に係るものの額		△ 123,641	△ 171,528	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額		－	－	
コア資本に係る基礎項目の額に算出される引当金の合計額		9,727	1,558	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		9,727	1,558	
うち、適格引当金コア資本算入額		－	－	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		－	－	
うち、回転出資金の額		－	－	
うち、上記以外に該当するものの額		－	－	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		－	－	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		－	－	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		－	－	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）		13,520,737	13,061,396	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額		21,036	17,891	4,472
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額		－	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		21,036	17,891	4,472
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額		－	－	－
適格引当金不足額		－	－	－
証券化取引により増加した自己資本に相当する額		－	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		－	－	－
退職給付に係る資産の額		－	－	－
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額		－	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		－	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		－	－	－
特定項目に係る十パーセント基準超過額		－	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		－	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		－	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		－	－	－
特定項目に係る十五パーセント基準超過額		－	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		－	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		－	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		－	－	－
コア資本に係る調整項目の額（ロ）		21,036	17,891	
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）		13,499,702	13,043,504	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額		74,336,564	68,881,569	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		△ 5,402,276	△ 7,724,376	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）			4,472	
うち、繰延税金資産			－	
うち、退職給付に係る資産			－	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		5,402,276	7,728,849	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額に係るものの額		－	－	
うち、上記以外に該当するものの額		－	－	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		7,286,701	7,321,796	
信用リスク・アセット調整額		－	－	
オペレーショナル・リスク相当額調整額		－	－	
リスク・アセット等の額の合計額（二）		81,623,266	76,203,365	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率（（ハ）／（二））		16.53%	17.11%	

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基本的手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

自己資本の充実度

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット		令和元年度			平成30年度		
		エクスポージャーの 期末残高	リスクアセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャーの 期末残高	リスクアセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
現金		735	-	-	780	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け		820	-	-	1,323	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け		-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け		-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け		1,113	-	-	2,229	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け		-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け		-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け		-	-	-	100	-	-
我が国の政府関係機関向け		-	-	-	500	-	-
地方三公社向け		-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け		156,566	31,313	1,252	148,109	29,621	1,184
法人等向け		2,652	1,655	66	1,543	1,282	51
中小企業等向け及び個人向け		3,006	1,456	58	2,450	1,293	51
抵当権付住宅ローン		9,953	3,386	135	10,066	3,421	136
不動産取得等事業向け		899	884	35	870	860	34
三月以上延滞等		93	28	1	89	24	0
取立未済手形		41	8	0	25	5	0
信用保証協会等保証付		15,257	1,499	59	15,024	1,479	59
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付		-	-	-	-	-	-
共済約款貸付		0	-	-	30	-	-
出資等		1,801	1,801	72	2,053	2,053	82
（うち出資等のエクスポージャー）		-	-	-	-	-	-
（うち重要な出資のエクスポージャー）		-	-	-	-	-	-
上記以外		23,569	37,704	1,508	22,597	36,562	1,462
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）		-	-	-	-	-	-
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー）		-	-	-	-	-	-
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）		-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）		-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）		-	-	-	-	-	-
（うち上記以外のエクスポージャー）		-	-	-	-	-	-
証券化		-	-	-	-	-	-
（うちSTC要件適用分）		-	-	-	-	-	-
（うち非STC適用分）		-	-	-	-	-	-
再証券化		-	-	-	-	-	-

リスク・ウェイトのみなし計算 が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
（うちルックスルー方式）	-	-	-	-	-	-
（うちマンドート方式）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式250％）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式400％）	-	-	-	-	-	-
（うちフォールバック方式）	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセット の額に参入されるものの額	-	△ 5,402	△ 216	-	△ 7,724	△ 308
他の金融機関等の対象資本調達手段に係 るエクスポージャーに係る経過措置によ りリスク・アセットの額に算入されな	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	216,511	74,336	2,973	207,797	68,881	2,755
CVAリスク相当額÷8％	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計（信用リスク・アセットの額）	216,511	74,336	2,973	207,797	68,881	2,755
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 ＜基本的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8％で除して得た額		所要自己資本額		オペレーショナル・リスク相当額を8％で除して得た額	
	a		b = a × 4％		a	
	7,286		291		7,321	
所要自己資本額計	リスクアセット等（分母）計		所要自己資本額		リスクアセット等（分母）計	
	a		b = a × 4％		a	
	81,623		3,264		76,203	
						3,048

- (注) 1. 「リスクアセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150％になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入となるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置により従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
- ＜オペレーショナル・リスク相当額を8％で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞
- $$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

信用リスクに関する事項

(1) 標準的手法に関する事項

当ＪＡでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

①リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関 ②リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・

による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ）
株式会社日本格付研究所（ＪＣＲ）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（M o o d y' s）
S & P グローバル・レーティング（S & P）
フィッチレーティングスリミテッド（F i t c h）

（注）「リスクウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己

資本額を算出するための掛け目のことです。

スコアは、主に以下のとおりです。

エクスボージャー	適 格 格 付 機 関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスボージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスボージャー（長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスボージャー（短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

(2) 信用リスクに関するエクスボージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスボージャーの期末残高

（単位：百万円）

区 分		令和元年度					平成30年度				
		信用リスクに関するエクスボージャーの残高	うち 貸出金等	うち 債券	うち 店頭デリバティブ	三月以上延滞 エクスボージャー	信用リスクに関するエクスボージャーの残高	うち 貸出金等	うち 債券	うち 店頭デリバティブ	三月以上延滞 エクスボージャー
	国 内	216,511	37,704	2,723	－	93	207,797	36,185	4,230	－	89
	国 外	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
地域別残高計		216,511	37,704	2,723	－	93	207,797	36,185	4,230	－	89
法 人	農業	194	149	－	－	22	216	157	－	－	29
	林業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	水産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	製造業	512	－	500	－	－	213	－	201	－	－
	飲業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	建築・不動産業	625	424	200	－	－	372	372	－	－	－
	電気・ガス・熱供給・水道業	400	－	400	－	－	－	－	－	－	－
	運輸・通信業	536	51	401	－	－	850	62	701	－	－
	金融・保険業	166,099	3,601	－	－	－	157,675	3,601	100	－	－
	卸売・小売・飲食・サービス業	2,358	706	100	－	－	2,415	864	－	－	－
	日本国政府・地方公共団体	1,933	812	1,120	－	－	3,553	326	3,227	－	－
	その他	11,625	0	－	－	－	11,390	9	－	－	－
個 人		32,225	31,956	－	－	70	31,110	30,790	－	－	59
業種別残高計		216,511	37,704	2,723	－	93	207,797	36,185	4,230	－	89
残存期間別残高計	1年以下	157,330	631	18	－		150,288	659	1,406	－	
	1年超3年以下	1,209	791	401	－		775	731	18	－	
	3年超5年以下	1,848	1,647	200	－		2,020	1,418	602	－	
	5年超7年以下	4,192	3,991	200	－		1,941	1,941	－	－	
	7年超10年以下	4,889	4,889	－	－		6,990	6,790	200	－	
	10年超	27,515	25,613	1,902	－		26,388	24,385	2,003	－	
	期限の定めのないもの	19,525	140	－	－		19,395	259	－	－	
	残存期間別残高計	216,511	37,704	2,723	－		207,797	36,185	4,230	－	

（注）１．信用リスクに関するエクスボージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスボージャーに該当するもの、証券化エクスボージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

２．「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスボージャーを含んでいます。

「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。

３．「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち、相対で行われる取引のものをいいます。

４．「三月以上延滞エクスボージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスボージャーをいいます。

(3) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令和元年度					平成30年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	1	9	-	1	9	124	1	-	124	1
個別貸倒引当金	225	195	10	215	195	251	225	0	250	225

(4) 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

（単位：百万円）

区 分		令和元年度						平成30年度						
		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償 却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償 却	
				目的使用	その他					目的使用	その他			
	国 内	225	195	10	215	195		251	225	0	250	225		
	国 外	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-		
地区別計		225	195	10	215	195		251	225	0	250	225		
法 人	業 種	農業	16	11	-	-	11	-	16	16	-	-	16	-
		林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		建設・不動産業	15	6	-	-	6	-	17	15	-	-	15	-
		電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		運輸・通信業	13	9	-	-	9	-	19	13	-	-	13	-
		金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	個 人		178	169	10	-	169	75	197	178	0	-	178	75
業種別計		225	195	10	215	195	75	251	225	0	250	225	75	

(5) 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

区 分		令和元年度			平成30年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残 高	リスク・ウェイト0%	-	2,669	2,669	-	4,363	4,363
	リスク・ウェイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト10%	-	15,257	15,257	-	15,626	15,626
	リスク・ウェイト20%	151,317	5,591	156,908	145,616	2,618	148,234
	リスク・ウェイト35%	-	9,953	9,953	-	10,066	10,066
	リスク・ウェイト50%	1,382	-	1,382	263	-	263
	リスク・ウェイト75%	-	3,006	3,006	-	2,450	2,450
	リスク・ウェイト100%	1,061	20,158	21,219	1,267	19,696	20,963
	リスク・ウェイト150%	1	-	1	2	-	2
	リスク・ウェイト200%	-	-	-	-	4,653	4,653
	リスク・ウェイト250%	-	6,133	6,133	-	1,194	1,194
	その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト1250%		-	-	-	-	-	-
合 計		153,762	62,770	216,532	147,149	60,670	207,819

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。
- また、経過措置によってリスク・アセットを算入したのものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(1) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

区 分	令和元年度	平成30年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	—	
マンドレート方式を適用するエクスポージャー	—	
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	—	
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	—	
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	—	

信用リスク削減手法に関する事項

(1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポート・エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポート・エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポート・エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。

当ＪＡでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポート・エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポート・エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポート・エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポート・エクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

(2) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポート・エクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	令和元年度			平成30年度		
	適格金融資産担保	保 証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保 証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体機関機構向け	-	-	-	-	100	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	500	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	50	-	-	50	-	-
中小企業等向け及び個人向け	140	1,367	-	176	499	-
抵当権住宅ローン	5	179	-	5	210	-
不動産取得等事業向け	-	4	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-	-	-
上記以外	100	455	-	70	12	-
合計	296	2,008	-	302	1,324	-

(注) 1. 「エクスポート・エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては出資金や有価証券等が該当します。

2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポート・エクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポート・エクスポージャーのことです。

3. 「証券化（証券化エクスポート・エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポート・エクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポート・エクスポージャーのことです。

4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

派生商品取引及び長期決済機関取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

出資その他これに類するエクスポージャーに関する

(1) 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続き概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携をはかることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握につとめています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールにつとめています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運営方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などに基き、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めている、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については、時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

(2) 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額および時価

(単位：百万円)

区 分	令和元年度		平成30年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	-	-	-	-
非 上 場	10	10	10	10
合 計	10	10	10	10

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

(3) 出資その他これに類するエクスポージャーの売却および償却に伴う損益

(単位：百万円)

令和元年度			平成30年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

(4) 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

令和元年度		平成30年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

(5) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

令和元年度		平成30年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

金利リスクに関する事項

(1) 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、貯金等）が、金利の変動により発生するリスクのことです。当ＪＡでは、市場金利が上下に2%変動した時に受ける金利リスク量を算出しています。

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されことなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク（1,067百万円）＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（△）

算出した金利リスク量は、四半期ごとにＡＬＭ委員会および理事会に報告して承認を得ています。

また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

(単位：百万円)		
区 分	30年度	29年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	1,067	632

確 認 書

平成31年3月1日から令和2年2月29日までの事業年度における財務諸表の適正性、
および財務諸表作成にかかわる内部監査の有効性を確認しております。

令和2年6月25日

グリーン長野農業協同組合

代表理事組合長 神農 佳人



 JAグリーン長野

ディスクロージャー誌